

企画経済委員会記録

○開催日時

平成25年9月27日 午前9時59分～午後3時57分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（5人）

委員長 佃 昌 樹
副委員長 谷 津 由 尚
委 員 川 畑 善 照

委 員 森 永 靖 子
委 員 帯 田 裕 達

○欠席委員（1人）

委 員 宮 里 兼 実

○その他の議員

議 員 江 口 是 彦
議 員 永 山 伸 一

議 員 成 川 幸太郎
議 員 森 満 晃

○説明のための出席者

監 査 委 員 桑 原 道 男

企 画 政 策 部 長 永 田 一 廣
企 画 政 策 課 長 上 大 迫 修
甌 島 振 興 グループ 長 山 下 真 司
行 政 改 革 推 進 課 長 内 田 泰 二
コ ミ ュ ニ テ ィ 課 長 十 島 輝 久
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ 生 涯 学 習 グループ 長 田 中 英 人
男 女 共 同 参 画 グループ 長 羽 田 美 由 紀
情 報 政 策 課 長 瀬 戸 口 良 一
広 報 室 長 小 原 雅 彦
新 エ ネ ル ギ ー 対 策 監 向 野 陽 一 郎
新 エ ネ ル ギ ー 対 策 課 長 久 保 信 治

農 林 水 産 部 長 高 橋 三 丸
六 次 産 業 対 策 監 小 柳 津 賢 一
農 政 課 長 上 戸 健 次
企 画 総 務 グループ 長 福 森 聖 朗
農 業 振 興 グループ 長 北 野 修 身
畜 産 課 長 中 山 信 吾
林 務 水 産 課 長 堂 込 修
耕 地 課 長 前 迫 浩 一
施 設 維 持 グループ 長 引 地 明 吉

農 業 委 員 会 事 務 局 長 矢 野 信 之

○事務局職員

議 事 調 査 課 長 道 場 益 男
課 長 代 理 南 輝 雄

議 事 グ ル ー プ 員 上 川 雄 之

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	新エネルギー対策課
	企 画 政 策 課
	行 政 改 革 推 進 課
	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
	情 報 政 策 課
	広 報 室
	農業委員会事務局
	農 政 課
	畜 産 課
	林 務 水 産 課
	耕 地 課

△開 会

○委員長（佃 昌樹）ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

なお、二日間にわたる決算審査となりますが、本日は農林水産部まで審査を進めたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いします。

なお、審査に対しましては、決算審査でございますから、予算に対する事業効果等についてどうであったのか。また、決算の審査を通して、そこから見えるものについて提言がございましたら、提言も承っていききたいというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合には、委員長において随時許可します。

△議案第 119 号 決算の認定について
（平成 24 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（佃 昌樹）ここで、議案第 119 号決算の認定について（平成 24 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△新エネルギー対策課の審査

○委員長（佃 昌樹）それでは、企画政策部新エネルギー対策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について対策監の説明を求めます。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）皆様、おはようございます。

それでは、資料に基づきまして、新エネルギー対策課の概要等々について御説明をさせていただきます。

お手元の平成 24 年度鹿児島県薩摩川内市各会計歳入歳出決算附属書の中の 35 ページをごらんいただけますでしょうか。

主要施策の成果の中の 1 項目になりますが、新

エネルギー対策課に関する記述がございます。

書きぶりに沿った形で、冒頭、5 分程度御説明をさせていただきたいと思います。

議員各位におかれましては、次世代エネルギー施策の推進に当たりまして格別の御配慮を賜りまして、まことにありがとうございました。

1 ポツ目に書いておりますことは、24 年度に私どもが行いました次世代エネルギービジョンの策定に関するところでございます。

ここは 6 項目、（1）から（6）までございますが、時間の関係上、理解を深めていただくために、私どもがやったことについては、こういうふうに御理解をいただければと思います。

まず 24 年度に次世代エネルギービジョン、それから、行動計画の策定をいたしました。このビジョンや行動計画につきましては、日本を代表する経営者の方でありますとか、エネルギー分野の学者の方でありますとか、そういった方々にも議論に参画いただきまして、最終的にはお墨つきを得る形で、ことしの 3 月に策定をしたということでございます。

このビジョンや行動計画の策定を行うために私どもがやりましたことというのは、ここできますと、1 ポツの（3）のところに書いております、市民の方々のまずはお困り事などを確認するための意識調査をやったわけでございます。

その上で、本市において、この新しいエネルギー源がどれほど可能性があるのかという潜在可能性についての調査を行ったと。これが 1 ポツの（1）の基礎調査のところでございます。

それから、このような基本的な調査でありますとか意識調査を行った上で、対面で市民の方々との対話を深めていくという観点から、この 1 ポツの（4）の市民等の対話というところを行いまして、特にコミュニティ協議会に御協力をいただきまして、私ども出向いて参りまして意見交換をさせていただきました。

それらの材料を集めた上で、（5）のところの次世代エネルギービジョン・行動計画の策定のところにも書いてありますが、都合 9 回のビジョン策定委員会、それから、地元から出ておられる委員の方だけで構成された地元の作業部会をそのほかに 4 回、都合、ですから 13 回の委員会、それから、地元作業部会を行った上で議論を深めてま

いました。

そうやってできましたビジョンや行動計画に沿った形で、具体的な事業を進める上での仲間づくりを進めていくという観点から、（６）のところで、別途、次世代エネルギービジョンの導入促進協議会というのを立ち上げてございます。

これは、私どもの取り組みに共感をしていただく方を１社でも多く集めていくというもくろみでございましたが、３月３１日現在で、（６）のところに記載してございますが、６７社の仲間を集めるに至ったということでございました。

その上で、同じ３５ページ目の２ポツ目のところでございますけれども、次世代エネルギーの導入及び普及に関することとして具体的な事業をこれまで進めてまいりました。

２ポツ目の（１）のところに記載をしてございますけれども、それぞれの事業の概要について御説明をさせていただきます。

アのところでございますけれども、これは小鷹井堰のらせん水車の導入実証事業でございます。本件につきましては、現在、流量調査を行っているものでございます。

それから、イでございますけれども、これは総合運動公園の防災機能強化事業ということでございまして、本件につきましても、キューデン・エコソルとリース契約を結んだ上で、現在、工事に入っているということでございます。

それから、次のページ、３６ページ目でございます。

ここに記載しております、ウのところでございます。これは、九州電力との共同でのスマートグリッド実証試験でございます。

一つだけ申し上げなければいけないのは、本件につきましては私どもの予算を投入しているということではなくて、予算面につきましては九州電力さんの御負担ということでございました。

それから、（２）、（３）、（４）のところ、それぞれ項目といたしましては、（２）が次世代エネルギーフェアの開催、それから、（３）が出前講座の実施、（４）が次世代エネルギーウェブサイトの開催ということでございまして、いずれも市民の方の普及啓発を目的としました事業でございます。

（２）のエネルギーフェアでございますけれども、昨年１０月に開催いたしておりますし、出前

講座におきましては、年度を通じてそれぞれの団体等に赴きまして意見交換を実施しておりますし、

（４）のウェブサイトでございますが、これは議員の皆様の中でもごらんいただいた方はいらっしゃるかもしれませんが、別途、この次世代エネルギーウェブサイトとして、ことしの４月１日に立ち上げを行っているということでございます。

さらに、（５）でございますが、従来、環境課でやっておりました地球にやさしい環境整備事業でございます。具体的に申し上げますと、住宅太陽光や電気自動車等に対する補助事業でございます。これも市民の方々への普及啓発、あるいは実機に対する導入促進をしていただくための補助でございますが、これらにつきましても新エネ課で今年度より実施をしているということでございました。

それから、３ポツ目のところでございます。

その他、次世代エネルギーに関することといたしまして、このような３点について言及をしておりますが、（１）のところでございますが、これも御案内のとおり昨年５月に鹿児島大学と本分野におきます連携協定を締結いたしました。

それから、（２）のところでございますが、ちょっと名前が長いのですが、国土交通省がやっておりましたモデル構想に、全国５カ所のうちの一つとして採択をされたわけでございます。まち・住まい・交通の創エネ・蓄エネ・省エネモデル構想というのが名前でございますけれども、この国交省のモデル構想に採択をされ、国交省の後押しも得ながら、今現在、事業をやっているというのが現状でございます。

それから、（３）でございます。

これは商工観光部の制度でございましたけれども、企業誘致、特に戦略分野における産業育成の観点からの企業誘致で最大１０億円の制度を設けて、ことしの６月にその発表をいたしましたけれども、この制度の策定に当たりましては、私どもも企業・港振興課と共同いたしまして、昨年度のうちに大体１００件ほどの団体を回って、ニーズの掘り起こしを行ってきたということでございました。

以上が、昨年度を中心としました事業の進捗状況でございました。

以上、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

ありがとうございました。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、新エネルギー対策課分について当局の説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）それでは、新エネルギー対策課に係る平成24年度歳入歳出決算について御説明いたします。

まず歳出でございますが、決算書の107ページをごらんください。

2款1項6目企画費、支出済額3億4,375万9,602円のうち、新エネルギー対策課所管に係る決算額は2億4,598万3,427円でございます。

支出内容につきましては、事項ごとに説明しますので、備考欄をごらんください。

上から2番目、ちょうど真ん中のあたりの上から2番目ですけれども、事項、企画開発費のうち、新エネルギー対策課所管の業務に係る決算は、下から7行目になりますが、平成23年度からの繰越明許としておりました次世代エネルギービジョン策定業務に係る次世代エネルギー賦存量及び利用可能量調査、企業への意識調査等を行った基礎調査業務に係るものでございます。

次に、109ページをごらんください。一番下のほうになります。

事項、次世代エネルギー推進費は、次世代エネルギービジョン及び行動計画策定や次世代エネルギーフェアに係る業務委託等及び鹿児島県小水力利用推進協議会、これの年会費ほか1件の負担金並びに次世代エネルギー推進基金積立金が主なものでございます。

次に、繰越明許費について御説明します。

前のページにちょっと戻っていただきまして、繰越明許費2億8,780万3,000円のうち、新エネルギー対策課所管に係る繰越金は、超小型モビリティ導入実証事業、それから、小鷹井堰小水力発電調査事業、この二つの主な事業の3,780万3,000円であります。

次に、決算書の159ページをごらんください。

4款4項1目環境総務費の支出済額6億7,491万479円のうち、新エネルギー対策課所管に係る決算額は4,217万9,000円でございます。

次のページをお開きください。

備考欄の上から2番目の、事項、環境整備対策

費のうち、新エネルギー対策課所管の業務に係る決算は、ちょうど真ん中ぐらいにございます、地球にやさしい環境整備事業補助金で、住宅用太陽光発電設備、電気自動車またはプラグインハイブリッド車及び電動アシスト自転車を購入する市民に対しての経費を一部補助するというものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

決算書の41ページをごらんください。

15款2項1目総務費補助金の1節総務管理費補助金の収入未済額6,371万9,000円のうち、新エネルギー対策課分は1,327万8,000円で、支出でも御説明しました超小型モビリティの導入実証にかかわるものでございます。

次に、決算書の65ページをごらんください。

17款1項2目利子及び配当金の1節利子及び配当金の収入済額1,325万9,956円のうち、新エネルギー対策課分は、次のページ、67ページの上から3行目、次世代エネルギー推進基金利子収入で、次世代エネルギー導入及び普及を推進するために必要な経費に充てることを目的に、平成24年度から新たに設置しました次世代エネルギー推進基金に係る利子でございます。

次に、決算書の69ページをごらんください。

18款1項1目総務費寄附金の1節総務費寄附金の収入済額972万5,000円のうち、新エネルギー対策課分は、一番下の次世代エネルギー推進寄附金で、5団体及び個人から寄附があったもので、寄附者の意向により次世代エネルギーを活用した寄附金として受け入れたものでございます。

なお、これにつきましては、平成24年度から新たに設置しました次世代エネルギー推進基金に積み立てております。

次に、75ページをお開きください。

21款5項4目雑入の1節雑入の収入済額4億9,024万4,092円のうち、新エネルギー対策課分は、79ページの上から7行目です、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金で、平成24年3月に購入しましたプラグインハイブリッド車に係るエコカー補助金でございます。

続きまして、財産に係る調書の基金について説明しますので、決算書の431ページをごらんください。

新エネルギー対策課分は、431ページの一番下の次世代エネルギー推進基金で、次世代エネルギー導入及び普及を推進するために必要な経費を充てることを目的に、平成24年度から新たに設置したもので、決算年度末残高が2億592万5,000円であります。

以上で、平成24年度決算について説明を終わらせていただきます。

御審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）1点です。

小鷹井堰のらせん水車、これは経済産業省の補助事業なんですけど、まだ形にはなってないんですけども、普通の河川にこういうのを設置するというのは、それなりのいろいろな法的な縛りとか制約事項が多々あったと思います。

そういうのを全て解決されて、この補助事業に決定するまでに至るところのプロセスが、一番、一般の市民の団体がもしこういうことをやろうとされた場合は、非常にここが重たいことになると思うんです。

これは一般の河川だけではありませんで、今後、小水力というのは発展していかなければならないと私も思っておりまして、河川ではありませんで普通の農業用水路とか、ちっちゃな側溝とか、そういうところまでこういうのを普及させたいと思うんですけども、さまざまなその法的な縛り等々に対する、一般の市民の方が取りつけをされようとした場合、今後、そういう面でのサポートというのに関して、大分、当局として、その辺ができるのではないかなと思うんですが、その辺を私は期待するんですがいかがでしょうか。

○新エネルギー対策課長（久保信治）今、法的な縛りがあるというのは、河川法、それから、占用関係であります。

こちらのほうに問い合わせがある、それから、やりたいという案件がありましたら、我々、管理者であります、例えば県であったり、市の河川であれば市のところであったり、国であれば国というところに御相談をしながらサポートしていくという体制はとれていると思っております。

ただし、今のところ、そういった具体的な相談

というのがまだないというところでありまして、まずは市のほうでやってみせてというか、それを見ていただいて、今後も、ああ、こういうふうにすればできるんだということを見ていただければということで、今、小鷹井堰につきましては、水利権を取るところまでこぎつけようということで、今、流量調査を1年かけてやっているとおおむね県の河川課としましても大体いいだろうという御意見はいただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）はい、ありがとうございます。

今おっしゃったように、ぜひサポートができるそういう窓口なり、そういうものを、今後、将来的につくっていただきたいと思います。

今おっしゃいましたように、まずは市でつくることが非常に大事だと思います。それを見ることによって、さまざまな農業をされている方が、あ、これは自分のハウスに使えとか、ハウスの電源に使えとか、そういうことに発展していくわけで、そうならないと、やはりここで投資した価値はないだろうと思いますので、そのためには、やはり今言いましたさまざま交渉事とか、そういうことに対する市のサポートというのは非常に重要なファクターになると思いますので、ぜひ、まずはこれを形に、成功させていただいて、これにとどまることなく、昨年言いましたけれども、最終的に市の経費節減につながるという、そういうところで小水力というのをもっともっと活用例を検討、実施していただければと思います。

ぜひよろしくお願いします。

以上です。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）ありがとうございます。

今の最後のコメントにつきまして少しこちらから回答させていただきたいのですが、多分、副委員長の御指摘は、これまでの2年間にわたって数々の再生可能エネルギーの導入に当たって、多くの方々からの御相談等々に基づいたそのノウハウが蓄積してきているのではないかと。それは、だから、小水力を例にとられましたけれども、それだけではなくて、例えば太陽光発電でありますとかバイオマス発電でありますとか、風力発電でありますとか、その他いろいろなものを設置する、

あるいは導入するに当たってのいろいろなその法的な縛りであるとか予算の有無であるとか、いろいろな相談がまたあったと思うので、それをきちんと形にした格好にして、市民の助けになるようにしてほしいという激励も含めたお言葉だというふうに理解いたしました。

したがいまして、私ども、今までのこの2年間の蓄積はしっかり形にした上で、広く市民の方々、それから、事業者の方々とは情報共有をして、この導入普及が円滑に進むように努めてまいりたいと思います。

以上でございました。

○委員（川畑善照） 初年度にアンケート調査をされたりしてやられたわけですが、例えばゴールド集落とか商店街とか、空き店舗が多いゴールド集落は、やはり自治会の負担が大きいということで、電気料金の問題にもかかわるわけですが、こういうソーラー的な、あるいは次世代エネルギーを利用して、結局、負担の要らない、例えば商店街、あるいは自治会、防犯灯、まちが暗い、あるいは郡部の通学路が暗いと。そういうところに対する対策というのがとられているのかなというのが、市民のアンケートの中にどうだったか知りませんが、アンケートを踏まえた計画というのはどうなってるんですか。

基金の取り扱いの問題もですけれども、やはり直接的に市民が喜ぶ、市民が恩恵をこうむる、そういう施策というのは、この新エネルギーにはないのでしょうか。

○委員長（佃 昌樹） アンケートの中身を含めて、今の答えをお願いします。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） まず前段のアンケートの結果でございますが、これは、昨年11月にビジョン・行動計画を策定するに当たっての市民アンケートをとってまいりました。

その中で、市民の方々からの困り事として上位に出てきた項目は、まさに委員が御指摘された項目とびったり重なるところでございました。

例えば第1番目でいきますと、まちが暗いという御指摘がございました。それから、光熱費が高いという御指摘もございました。

したがいまして、今申し上げたその2項目というのは、それこそ困り事の中の上位1番目、2番目を占めておりまして、この困り事で抱えておられる、やっぱり高い上位の項目の解決につなげて

いくような施策を今後講じていく必要があるというのは、私ども、強い問題意識を持っております。これが一段目に対する答えでございました。

2段目に関して、じゃあ、具体的に何をやるのかというお話でありますけれども、一つ、これはまだ予算上の手当も何もしておりませんし、議会にもきちんとお諮りはしなければいけないと思いますけれども、例えば一つ考えられるのがLEDの導入、ただ単費を取って導入していくということよりも、民間事業者さんの活力も得た上で、暗いところ、あるいはもう既にあるところにLEDを導入していくような施策というのは、問題解決の一つになるのではないかとというふうに考えております。

いずれにしても、これはたくさんの事業モデルがございますので、よく当局で考えた上で、また、必要であればお諮りをするということかなと思います。

以上でございます。

○委員長（佃 昌樹） ほかの委員の方、決算に関することについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） それでは、委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の御質疑を認めます。

○議員（江口是彦） この次世代エネルギーへの取り組みというのは、県内各自治体、相当どこも取り組んでいるようであります。その中で、薩摩川内市の取り組みというのは、やっぱり先行というか、先進的になされているんじゃないかと。

それで、知り合いのほかの議員からも、いろいろ一般質問してみたいんだがとかお尋ねがあります。

そういうときはホームページを紹介する程度しか私はできてないんですが、1点だけお尋ねをいたします。

鹿児島大学と協定を結んで、いろいろな次世代エネルギーに関する情報交換等を行っているということですので、これに関する予算執行は特にはないと思うんですが、この情報交換等で特筆というか、成果、今のところ、そういう見えたようなところがあるのか。特筆すべき、紹介すべき点があるのか。この点だけ教えてください。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） お答えいたします。

鹿児島大学との連携につきましては、新エネ課発足直後から、極めて重要な柱として捉えておりまして、ちょうど私どもが立ち上がった、おとしの10月から意見交換を始めてまいりまして、おおむね1、2カ月に一度ほど意見交換をさせていただいているところでございます。

これまで具体的な事業の実現には至っておりませんが、これまでの効果といたしましては、連携協定の締結、それから、学内での、その鹿児島大学にとっての私どもの位置づけをきちんと認識をしていただいた。もうちょっときちんと申し上げると、先般、ちょっと落選をしましたので、余り広くは御紹介しておりませんが、文部科学省の知の拠点、知というのは知するという字なんですけれども、この知の拠点構想の中で、これは大学と自治体が連携をして計画を策定し、地域の皆さんの人材育成とか教育を進めていくというプログラムに応募いたしました。

これは全国の300以上の大学から申請がありまして、結局、最後は52大学が残るに至りまして、鹿児島大学のチームは最終予選まで進みました。90大学の中まで残ったんですが、最終予選で、最後の最後で漏れてしまいました。

その中で私どもは、鹿児島県や鹿児島市と並んで、この自治体の中のエネルギーの分野を担う位置づけをいただきまして、鹿児島県の中でエネルギーの分野での取り組みを進めていくのでは薩摩川内市だという認識をいただいているわけでございます。

この知の拠点構想につきましては、来年度も文部科学省が予算要求をしているようですし、来年度も、恐らくは薩摩川内市は鹿児島大学、それから、鹿児島県、鹿児島市などと連携をしてこの分野にチャレンジをしていくというようなことになってまして、鹿児島大学におけるエネルギー分野での位置づけの向上というのは2年間で図られたのではないかと思います。

それから、もう一言だけ申し上げますと、意見交換の過程で、鹿児島大学の中にどういう担当教官の方がおられて、その方がどういう分野で研究を進めておられるのかというのは大変はっきりしております。

したがって、私どもが今後実証実験などを実施するときに大変アクセスがしやすくなるというのは、この2年間の成果の一つではないかと思

います。

以上でございます。

○議員（成川幸太郎） 一つだけ教えていただきたいんですが。

次世代エネルギーの導入及び普及に関することの中の、地球にやさしい環境整備事業ですけれども、23年度と24年度の実績がここに載っているんですが、24年度に太陽光にしても電気自動車、PHVにしてもふえてるんですが、私の周りを見ても、電動アシスト自転車、結構、普及が高まってきているように思うんですが、24年度に関して件数が減った要因というのは、もうこれまで行き渡ったのか、もうちょっとアピールをせよ、ここ1年でも結構ふえてる感じはするんですが、こういう制度を知らないで買われている方もあるんじゃないかと思うんですが、どういう捉え方をされてるか、ちょっと教えていただければと思います。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 今の御質問ですけれども、電動アシスト自転車が、平成23年度は77件、平成24年度は62件、本年度の実績でいきますと、今現在24件ということで、電動アシスト自転車については減っているということとなっております。

これらにつきましては、自転車屋さんとかそういったところにも情報提供はしておりますし、ホームページでも出しておりますが、今のところ、減る傾向にあるということでございます。

電気自動車につきましては、逆にちょっとふえているという傾向でございます。本年度はまだ5件ということでありますけれども、ちょうど折り返し地点でございますので、今からいきますと大体10件程度は超えるんじゃないかというところでございます。

アシスト自転車につきましては、一定程度の役目を終えたのではないかなというふうな見解は持っているところでございます。

○委員長（佃 昌樹） 委員外議員の質疑は尽きたと認めます。

決算にかかわりのないその他の事項もございしますので、その他の事項に移りたいと思います。

○委員（谷津由尚） ありがとうございます。1点です。

小型モビリティ補助事業で、国交省のを利用されて、うまくこれに結びつけられて甕島にコムス

の配置をされたわけですが、ことしの活動の延長線上にあることとして、コムスの電欠マラソンというのを実は計画されてます。早速あしただと聞いてるんですけども。

私、これを聞いたとき、これすごいなと思ったんです。まず、これができる環境というのがほかにはないんです、日本のほかにはない。離島でやるというところに物すごく話題性があるんです。これは、ぜひ今後も定期的に開催をしていただきたいと思うんです。

なぜかといいますと、この新エネというのは、今、日本のどの自治体もどんどん取り組んでおりまして、結局、追っかけて、話題性を持って、それでその観光客を呼び込んでということ、どこも画策をやってるわけですが、この甑島でやる、離島でこれをやる環境にあるというのは、他の自治体と差別化できる唯一かつ最大の理由なんです。

これは絶対に有形・無形で、はかり知れない効果が私はあると思ってます。これを定期的に開催することによって本市の宣伝にもなりますし、観光面での収益にもつながりますし、本当に最大のいろいろな効果があると思いますので、ぜひ定期的な開催を、今後、それへの定着をさせていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員長（佃 昌樹） ちょっと待ってください。

先ほど、決算以外という表現をしましたが、決算にかかわる事項についてということで訂正をしたいと思います。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 超小型モビリティの電欠マラソンを、実はあした開催するということとしております。

この背景でございますけれども、電気自動車コムスは、50キロ、満充電で走れるということとしておりますが、実際、その50キロというのも、例えば長浜港から観光地をどのように回って、どういうふうに走れるんだろうかというところは、50キロという感覚では非常にわかりづらいということもあって、これは実際、ガス欠ではないんですけども、電気が欠乏するまで、空っぽになるまでじゃあ走ってみて、どういったところを観光で回れるんだろうかと。最終的には、それを観光マップとして、待合所であったりとかそういうところに出していこうというのが目的であり、さ

らに市民の方々、島民の方々がこれに試乗していただくような機会をつくろうということで、まず第一回目をあしたから始めるということにしております。

これは、上島、下島同時開催ということでやっております。

これらについては、もう定期的にやったほうがいいんじゃないかということでございますので、まずは職員、小さいところから始めるんですけども、これを定期的に市民のほうにどんどん広げていながらやっていこうというふうなことを御助言でございますので、ぜひ検討してやっていきたいと思っております。

○委員（谷津由尚） ありがとうございます。

方法としては、一般のコムスオーナーを3人一组で全国から応募・公募するというでもいいと思います。トヨタさんの御協力をいただいて、全国の営業所にそのチラシを張っていただく、そういうことをやってでも、これはやるべきだと思いますので、ぜひお願いします。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 要望でございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。

御苦労さまでした。

△企画政策課の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、企画政策課の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣） それでは、企画政策部の決算審査、この後よろしく願いいたします。

まず企画政策課の概要からでございますが、先ほどと同様に、決算附属書の主要施策の成果説明書により、この後説明いたしますので、成果説明書29ページになります。お開き願います。

この後、部内の各課室の概要につきましても、同様にこの成果により説明させていただきたいと存じます。

それでは早速、第1項目の1番目、（1）のAでございます。

国、県要望につきましては、本市の市政発展や

課題解決に向けて、表に記載のとおり県に対して要望してございます。

次に、イとして産業振興、これと雇用創出を目的といたしまして、昨年１１月に四つの戦略ビジネス並びに支援体制を含めました地域成長戦略を策定したところでございます。

その後、効果測定のための成果指標や具体的取り組みなど、ロードマップの検討を加えまして、先月末、８月末に、議員の皆さん方には、主要事項処理経過報告書により、この成長戦略完成版を報告したところでございます。

今９月定例会開会中でございますが、さきに支援業務関連経費補正予算をお願いしましたところ、可決をいただきました。このコンサルの支援もいただきながら、この後、具体の実施事業、その実施時期を示した行動計画・アクションプラン並びに推進体制につきましても、今年度下半期、そして、来年度に向けて引き続き検討することとしてございます。

次の、（２）アといたしまして、総合計画実施計画でございます。これにつきましては、事業内容の妥当性、投資効果等を勘案いたしまして、３２０の事業を登載しました実施計画３カ年計画を策定いたしまして、２５年度、本年度予算につなげたところでございます。

次のイでございます。

いわゆる戦略方針でございますが、向こう３年間、２５、２６、２７、３年間の政策、財政、市政経営の連動を図りながら、政策の基本的な展開方向を示すものとして、毎年、この戦略方針を策定しているものでございます。

次の３０ページになります。

一つ飛びますが、片仮名のエ、施策評価の導入でございます。

これにつきましては、議会でも御質問いただいておりますが、２７年度以降の第２期の総合計画の策定に向けて、現在取りかかっております。この計画策定に関連いたしまして、今後、施策を効果的に展開していくために、行政経営システムというものを構築したいと考えておりまして、現在、そのシステム構築の前提となります部課長あるいは一般職員、階層別の実践研修を進めているところでございます。

さらに一つ飛びまして、（４）、中ほどになります、広域行政、まず、かごしま川西薩地域振興

協議会でございます

これは平成５年当時、地方拠点都市法、これに関連して、さつま町、いちき串木野市、そして、本市、現在は３市町になっておりますが、３市町で協議会をつくっております、昨年度、課長級によります幹事会を経まして、表に記載のとおり県へ要望を行ってございます。

次の片仮名のイ、川内川流域連携でございまして、けれども、これは平成２２年度に解散いたしました、従前の川内川アクアフロント推進協議会、この解散しました新たな組織として、関係機関の情報交換、連携のために、課長級、関係職員からなる連絡会を発足させ、研修会を開催したところでございます。

次の、（５）定住自立圏構想につきまして、庁内におきます作業部会の検討を経まして、共生ビジョン懇談会、これは民間の方々に参画していただいておりますが、懇談会を開催いたしまして、ビジョンへの登載事業の追加あるいは削除を行ったところでございます。

３１ページになります。

上段、（６）電源地域振興でございます。

まずアといたしまして、鹿児島県及び九州地方の電源地域連絡協議会という組織がございまして、その構成員として関係機関へ要望を、次のイでは、電源立地地域対策交付金のまとめ役、統括課といたしまして、企画政策課では約１３億円の電源交付金を１６の事業に充当し、各担当課において事業を実施したところでございます。

一つ飛びまして、（８）定住促進でございます。

ここでは記載のとおり、よかまち・きやんせ倶楽部を中心に、各種施策を記載のとおり継続・実施してございます。

なお、現在の定住促進補助制度、現在、第３期計画となっております。平成２３年から本年までの３カ年計画制度となっておりますことから、来年度以降に向けまして、これまでの実績を検証し、今後のあり方、方向性を現在検討しておりまして、整いますれば、この１２月定例会に関係する議案を提案させていただきたいと考えております。

次に、下のほうになります。

（１０）のアといたしまして、鹿児島純心女子大学の関係では、次のページにわたっておりますけれども、大学と地域住民との交流、情報や意見を交換する懇話会、また、学生と市の若手職員の

意見交換の場としてかのこゆり会という会議を開催してございます。

次のイです。

まちのチカラ創造フォーラム、これにつきましては、都市ブランドの構築、シティセールスなど、本市の取り組みを市内外に情報を発信するために、その最終回といたしまして、3回目になりましたが開催いたしました。最終回でしたけれども、約300名を超える多くの参加を得て開催することができました。

次に、大項目の2番目、甌島振興につきまして、資料は次の33ページにわたっておりますけれども、まず(1)では、今般の離島振興法の改正施行に伴いまして甌島地域の計画素案を市のほうで調整し、最終的には県において県の離島振興計画が作成されております。

(4)でございます。

国定公園化事業、これにつきましては、その指定に向けまして自然環境調査など、昨年度から県のほうでも積極的に取り組んでいただいております。市としても、県としっかり連携協力し、また、市としての取り組みも、今後、適宜進めてまいりたいというふうに考えてございます。

その他、甌島関連事業、多数記載しておりますが説明のほうは割愛させていただきます。

最後になります。

大項目の3番目、統計調査につきましては、次のページにもわたっておりますけれども、教育統計調査、以下記載の調査、また、事前の準備事務をとってございます。

以上、駆け足でしたけれども、企画政策課の概要でございます。

この後、決算内容につきまして課長のほうから説明いたしますので、よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、企画政策課分について当局の説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）それでは、24年度企画政策課の決算概要について説明させていただきます。

決算書の107ページをお願いいたします。歳出からとなります。

2款1項6目企画費のうち、企画政策課分の決算額は8,991万3,287円でございます。

備考欄での説明となりますが、事項ごとに主な内容について説明いたします。

まず事項、企画総務費でございますが、部内の臨時職員の賃金に係る社会保険料等を支出しているものでございます。

次に、事項、企画開発費になります。

まちのチカラ創造フォーラム実施業務委託ほか1件の委託費、また、鹿児島県過疎地域自立促進協議会ほか6件の負担金が主なものとなっております。

最後の事項になりますが、事項、離島地域振興費は、全国離島交流中学生野球大会参加負担金、次のページになります、鹿児島県離島振興協議会一般会計負担金ほか3件、また、甌島振興協議会に対する補助金が主なものとなっております。

次に、土地対策費につきましては、本業務にかかります臨時職員、その賃金及び社会保険料の支出となったものでございます。

次に、定住促進対策事業費になりますが、定住支援センター業務嘱託員の報酬のほか、ふるさと回帰センターの会費及び定住住宅取得補助金ほか2件の補助金が主なものでございます。

特に補助金の総額につきましては5,470万4,000円という累計となっております。

中段よりやや下段になります。

ゴールド集落活性化事業費につきましては、ゴールド集落定住促進補助金が主な支出となっております。

なお、企画費に関しまして、不用額についてでございますが、事項、ゴールド集落活性化事業費におきまして、執行が予算の見込みを大きく下回ったことから316万8,000円、補助金の不用額が生じたものでございます。

次に、127ページをお願いいたします。統計費になります。

2款5項1目の統計調査総務費の決算額は1,586万9,746円でございます。

事項になります。事項、一般管理事務費につきましては、統計業務に係ります職員2名分の職員給与費のほか、市町村民所得推計事務の委託料及び鹿児島県統計協会市町村負担金が主なものとなっております。

次に、同項2目の基幹統計調査費の決算額についてでございます。

425万2,949円でございます。事項、

基幹統計調査費につきましては、就業構造基本調査員等の報酬及び職員の時間外が主なものとなっているところでございます。

次に、歳入に移らせていただきます。

決算書につきましては、17ページをお願いいたします。

一番上段になりますが、9款1項1目として、1目の部分から出ておりますけれども、国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、一般的に基地交付金と呼ばれるものでございます。自衛隊が使用いたします施設の固定資産税相当額が交付されるものでございます。

配分の方法につきましては、基地交付金総額の10分の7を対象資産の価格で各案分し、10分の3を対象資産の種類、用途、市町村の財政状況を考慮して配分されるものでございます。

23年度の額等につきましては約1,606万3,000円でございますが、本年度につきましては1,445万9,000円というふうに数字が入っております。

次に、41ページをお願いいたします。国庫支出金に移ります。

15款国庫支出金、1項1目総務費補助金、節に入りますが、1節総務管理費補助金のうち、企画政策課分につきましては、右側説明欄のとおり定住促進・地域活性化事業補助金で、定住宅取得補助に関する国庫補助金でございます。これにつきましては、補助率100分の45でございます。23年度810万円に対しまして24年度の実績に対し、884万7,000円の交付を受けたものでございます。

次に、同じページの2節でございます。

電源立地地域対策交付金につきましては、国から直接交付されます電源三法交付金でございます。名称的には長期発展対策交付金と呼ばれるものであり、本交付額につきましては、発電電力量、長期稼働の状況、使用済核燃料の貯蔵量を基本に算定されており、ごらんのとおり8億9,543万4,000円の交付を受けたものでございます。

次に、めくっていただきまして49ページをお願いいたします。県支出金に移ります。

16款県支出金、2項1項の総務費補助金のうち、1節総務管理費補助金のうち、企画政策課分につきましては、説明欄になります、土地利用規制等対策費交付金として14万9,000円、国

土利用計画法に基づきます土地売買届等に係る事務交付金で届け出実績に基づく配分交付でございます。

また次の、特定離島ふるさとおこし推進事業は、こしきの恵み・食の祭典等に係ります補助金で、補助率は、ソフト事業分、7割補助となっております。

もう一つございますが、その次の離島体験滞在交流促進事業費補助金につきましては、24年度の国の補正予算で措置されました氈地域に対します防災安全上の観点からの衛星電話等の整備等の整備に対する補助金で、2分の1の補助率によりまして対応しており、氈地域で衛星携帯電話の配備及びバッテリー充電器等の11式の設置を終えたという形になっております。

次に、同目第5節になります。

電源立地地域対策交付金につきましては、これは県を経由し交付されるものということで、電力移出県等交付金及び原子力発電施設等周辺地域交付金でございます。ごらんのとおりの交付額となっております。

次に、第6節になります。

かごしま応援寄附金市町村交付金につきましては、ふるさと応援寄附金の制度を活用し、県に対し寄附いただいたもののうち、市の指定があったものはその6割、市の指定がなかったものについては、おおむね6割を均等割及び人口割に基づき交付されるもので、本年度、25年度から企画政策課のほうに所管を移したものでございます。

次に、61ページをお願いいたします。

県支出金のうち委託費の関係でございます。

16款3項1目第5節になります。統計調査費委託金につきましては、右側にごらんのとおり、教育統計調査事務など8業務に係る委託金でございます。

また、同目6節になりますが、権限委譲事務委託金につきましては、企画政策課分といたしまして2万円の交付がございましたが、町・字の新設等にかかわります事務の委託金でございます。実績に基づく基本額分が交付されております。

次に、めくっていただきまして69ページをお願いいたします。

18款1項1目寄附金の項で、第1節総務費寄附金となります。

説明欄を見ていただきまして、企画政策課分は、

ふるさとよかまち薩摩川内応援寄附金であり、先ほど県の支出金のところで申し上げました、かごしま応援寄附金の市のバージョンの応援寄附金でございます。

21件の実績によりまして、382万5,000円の収入実績となったところでございます。

次に、ページにつきましては77ページをお願いいたします。

75ページから21款5項4目の雑入の記載があり、77ページの下段におきまして企画政策課分を記載しているところでございます。

下段から四つほどございますが、地図実費収入など随時の収入のほか、過年度の定住促進補助金の返納金、イベント事業に対する助成金、ミニポートピアさつま川内及びサテライト薩摩川内からの環境整備協力金として受け入れているものでございます。

めくっていただきまして、次のページまで含めて説明をさせていただきました。

79ページの右側の分で、ミニポートピア及びサテライトの分の記述をさせていただいております。

なお、歳入のうち、調定済未収入額が発生したものを説明申し上げます。

雑入で触れさせていただきました定住促進補助金返納金につきまして、延べ4件、43万5,000円が収入未済額ということで徴収できていないものでございます。

合併前のそれぞれの市町村におきまして、定住環境補助金を交付し、返納の通知をさせていただいておりますが、所在場所が確認できているものの徴収が困難なもの、また、法的拘束を受けておられる方々も中に入っておられるというふうに認識しており、引き続き徴収に努めたいと思いますが、状況によりましては不納欠損的な対応のことも今後は視野に入れた取り組みとなろうかというふうに考えております。

次に、最後になります。

財産に関する調書の説明をさせていただきます。

決算書の427ページの出資に関する権利の説明をいたします。

(6)といたしまして出資に関する権利を記載してございます。

本課が所管いたしますのは、上から6番目の薩

摩川内市土地開発公社出資金500万円であり、24年度中につきましてのその変動はございません。よって、25年度に引き渡し、その公社の事務が遂行されるというふうに考えているものでございます。

以上で、企画政策課所管の歳出、歳入、財産に関する調書の説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長(佃 昌樹)説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(川畑善照)80ページのミニポートピアとサテライト薩摩川内のこの期間は1年間ですか、途中からというのはいないですか。

売り上げのパーセンテージと月数を教えてください。

○企画政策課長(上大迫 修)御質問は、雑入の中にありましたミニポートピア及びサテライト薩摩川内の環境整備協力金の算定の考え方ということでございます。

ミニポートピアにつきましては、総売り上げの0.8%相当額が、サテライト薩摩川内については、売上額の0.75%相当額を環境整備協力金として交付いただいております。

1年間でございます。

○委員(谷津由尚)定住自立圏共生ビジョンの件で質問します。

まず平成24年度に、このビジョンの進捗をされたわけですが、その平成24年度中の評価というか、結果というか、効果についてどのように見ておられますかというのが1点目です。

2点目です。これは一つの例としてですが、定住自立圏共生ビジョンの場合、これを費用対効果で見ようとした場合に見れないんです。これはもう一つの例ですから、いろいろなものがそういう形にあるわけですが。

今まではこれでよかったと思うんですが、今後は、やはりそうではなくて、今後5年、10年、20年先を考えたときは、やはりその費用対効果がこういう政策ベースというか、こういう方針別に見えるシステムというのが当然必要になるんじゃないかと思うんですが、このまず2点について伺います。

○企画政策課長(上大迫 修)24年度におきましていろいろ評価をしております。全体としてどうなっているのかということでございますが、

基本的には、定住自立圏としまして、周辺の自治体を含まず薩摩川内という広域合併のこのくくりの中で定住自立圏構想をしておりますが、ここに掲げました事業等につきましては、一定程度、推進しているという形で考えております。

それと、費用対効果の部分については、今見える化といった分はなかなか難しいわけですが、全体の政策として。ただし、これらに掲げました事業、施策等につきましては、一覧表化されており、今後、それぞれの事業についての成果が見える形にできるように、先ほど部長からありました行政経営システムといったくくりになるかもしれませんが、一つ一つの事業について評価もし、また、ここに掲げましたビジョンにつきましては、定住自立圏構想については26年度までの想定期間としておりますので、経過後におきまして、再度、精査しながら、次の展開に結びつけていきたいというふうに考えております。

見える化といった部分については、確かに難しい部分がありますけれども、それぞれの事業において評価、説明できるように取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○委員（谷津由尚） 私は、この定住自立圏共生ビジョン、これそのものが薩摩川内市の将来の原形を担っているのではないかなと思うんです。

といいますのは、総合計画ですとか、それに伴う基本計画、いろいろその骨格となるものはあるわけですが、じゃあ、薩摩川内市全体を見て、まちの形ですとか人口の配分とか、そういう地域のバランスを考えたときに、そのバランスを見れるやつがないんです。

それらを、私は、この定住自立圏共生ビジョン、唯一これしかないのではないかなと当初から思っております。したがって、これは26年までということなんですけれども、そういう意味では、先ほど言いましたその費用対効果がわかるシステムをつくって、もっと積極的にこれをやるべきではないのかというのが一つ。

それと、本市の将来の形をつくるのであれば、都市部と周辺地域とどういうふうに今後やっていく、どういう形でどういうバランスをとってやっていくかというのは、結果として、そこが大きな骨格になるべきだと思っておりますので、何らかそういう方針を継続的に見れる形、見れるシステムといいますか、その政策といいますか、事業という

のは必ず必要だと思うんです。

そのベースになるのが、今取り組まれているこの、とりあえずは、この平成26年までである定住自立圏共生ビジョンがその一番の原形になるのではないかなと思うんですが、そういうことをぜひ念頭に置かれて、都市部だけではなくて、周辺地域に対してどうする、バランスはどうする、そういうことを、やっぱり設計ということを考えていかなければ必要になると思います。

今言いました費用対効果、そのお金の流れをひくくめて、一括でそれがわかる形というのは今後必要だと思うんですが、すいません、ちょっと検討をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修） あえて期間的なものを24年から26年という形で説明申し上げましたが、27年からは第2次の総合計画がスタートいたします。多分、12月議会以降にお示しすることになると思いますが、2次の計画策定に向けて、いろいろな視点を盛り込ませていただいております。

それまでの間、26年度まであります、こういう定住自立圏構想として都市部と周辺部といった地域の格差でありますとか、関係性につきましても十分整理をした上で、次期総合計画に盛り込んでいきたい。

それと、見える形として総合計画だけでは見えない部分があるとすれば、見え方といった部分も考えなければなりませんし、総合計画におきまして中心部と周辺の地域、また、甌地域も含めた全体としての進め方といった分が明確に説明できるとするならば、その中で評価できる、要するに、見える化、費用対効果も説明できるといった部分までちょっと取り組んでいきたいというふうに考えてはおります。

まだ入り口の部分でございますので、どのようにあらわせるかわかりませんが、定住自立圏構想の考え方も次期総合計画の中には引き継ぐ形の捉え方で作業をしてみたいというふうに考えております。

○委員（森永靖子） 附属書の32ページのところですが、以前にも申し上げたと思います。このこしきの恵・食の祭典のお魚料理コンクールの件で、消費拡大を図ることを目的にということのようですけれども、お魚コンクールをするには、3回ほどのいろいろな審査をしながら優秀作品が

選ばれてるわけですがけれども、それをした後、持ち帰ってきて、いろいろなところで教室をするなどして、何とか啓発しようという形をしてみても——このレシピ集をつくっていただいた後、どういうところに配布してあるんでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修） まず配布先のほうを説明させていただく前に、この取り組みの背景といいますか、考え方についてちょっと説明させていただきたいと思います。

御指摘のとおり、こしきの恵・食の祭典につきましては、魚食の関心を高め、その普及、消費拡大を図ることを目的としておりますので、考え方としましては、そのきっかけをつくるということに力点を置いております。

これまで3年ほど取り組みをさせていただきまして、特にお魚コンクール等につきましては、いろいろな審査を経まして、形あるものとしてレシピ集のところまで来ておりますので、それを配布し、それを業者の方々や地域の方々が使用いただくことで、最終的には消費の拡大とかそういったものに結びつけたいというふうに取り組んできたものでございます。

そのコンクールまでの実績ということについては、一定の成果を得たのかなというふうに思っておりますが、今後、これらつくり上げたものを、組織内としましては、市民健康課でありますとか観光・シティセールス課でありますとか、水産の分野でありますとか、それぞれがその魚食にかかわっている部分がありますので、そちらのほうにシフトさせながら実効ある形に展開していきたいというのが考え方でございます。

では、配布の実態等につきましてグループ長から答弁させます。

○甌島振興グループ長（山下真司） 今、課長のほうからもありましたように、このレシピ集につきましては、現在、配布先といたしましては、各地域の生活改善グループを通しまして、生活改善グループの委員の方にもお配りしております。また、現在は市のホームページとか、あと、広報紙のほうにも定期的にこういうレシピ集のほうの一品なんですけれども、現在、継続して掲載しております。

また、あと、市内の観光業とか宿泊施設のほうにも、こういうレシピ集ができましたのでということで、市内のほうにも配布させていただいてお

ります。

○委員（森永靖子） 生活改善グループではなくて、食生活改善じゃないでしょうか。

もう3回ではなくて、4回、5回ぐらいになっていると思うんですが、市の魚がキビナゴであるということで、やはりもっとキビナゴを食べてもらおうということで、森市長のときにコンクールでもしたらいいんじゃないかということで始まった事業だったんですが、もう今度で終わりのようで。であれば、なおのこと、いろいろな市で、いろいろな形で集まりがあっても、キビナゴが上ることないし、つけ揚げぐらいは何か魚でつくっているのがあるでしょうけれども、キビナゴといった形のものがないので、やっぱりそこに料理として上ってほしいなということを再三言っておりますが、そのこともできてないようすし。

申し上げたいのは、せっかくきっかけをつくっていただいて、言われることはよくわかりますし、実際それを自分でずっとやってきましたので、わかるんですが、今後もっと、お料理教室をこのような形でしました、10カ所もしましたってありますけれども、もうそれで終わりになってしまいますので、せっかくつくったその本を、何冊かあるものを、もっと専門的な栄養士の立場で手を加えてもらうなどして、ほんとにどこに行ってもキビナゴが食べれますというような形ができないものかなというふうにいつも考えるんですが。

この昨年度の処理状況を見ましても、市の宿泊事業者等へ配布するなどというふうにあります。ホテル業界のほうでは、そういったものは、ホテルのいろいろな形があるからつくれないというふうにも前もおっしゃいましたけれども、それをきっかけとしたものを、やはり市の魚のキビナゴをどこかに出してほしいなというのを、毎回、再三申し上げますように、せっかく始まったことで、終わらないように、きっかけはきっかけとして、もっと今後もこのことを続けて検討してほしいなというふうに考えます。

昨年度もその前も、処理状況の中にはこのような形で普及啓発を図っておりますというのがつきますので、今後、もっといろいろな形で前に進んでほしいというふうに意見として申し上げたいと思います。

○企画政策課長（上大迫修） 森永委員の言われますとおり市の魚はキビナゴでありまして、そう

いろいろな場にそういった品物が出てきて、またPRを図っていきたいという思いは同じでございます。

我々企画のほうとして、その魚食といった甌島といったキーワードでもっていろいろ取り組んできておりますが、まさしく21年度以降、今、岩切市長就任以降、観光に力を入れている中で、甌の露出度がかなり上がってきております。

そういったときに、今まで取り組んできたこのような成果が一つの製品という形や、キビナゴラーメンというのが今回ありましたけれども、そういった形で一つ一つ結実していくように、要するに、甌という名前を外に出しながら、そこにあります素材といった部分が形になるように、みんなを巻き込んでいくという作業でございますので、お魚教室だけに限らず全体的なパッケージとして取り組んでいく中で生かせる、これまで培ってきた情報とか、そういうノウハウといった部分は提供しながら動かしていけるようにやってみたいと思います。

特に料理教室といったものを企画主導で展開していくということについてはなかなか難しい面もありますが、関係課それぞれおりますので、連携とか交流といった部分については力を入れてみたいと思います。

○委員（川畑善照） ちょっと関連ですけれども。

やはり費用対効果、もう決算の認定はあれなんですけれども、いずれにしても費用対効果を考えてときに消化事業ではいけないと。

それと、私いつも言いますけれども、セクトを外して、商工観光部あるいは農林水産部、そういうところと、あるいは農協、漁協、一緒になって、それが商品化されて第1次産業が活性化するためには、もちろん6次産業も含めてですけれども、やはりアンテナショップ的に、吹上のあの蓬莱館じゃないですけれども、そういうのが企画力であって、その企画力が足りないからこういう事態になってくるんじゃないかと私は危惧します、実際。

それは1点、関連ですけれども、やはり地域成長戦略にしましても、期間を限って10億円という金を――あれ予定されましたよね。だから、これも期間を限らないで、決まるまでどんどん続けていいんじゃないですか。やっぱりある程度、企画力というのは実を結んで初めて実益が上がるものでありまして、そういう点では、どうしてもセ

クトが邪魔してるんだなという気がしてならないんです。これはいつも私が言ってることでしょども。

いずれにしても、そういうプロジェクト的なグループを組むなり、当局だけじゃなくて、もちろん当局内は部課を外し、プロジェクトをつくり、そして、土農工商一緒になってやっていくプロジェクトをつくるべきじゃないかと。

でなければ、やはり市の1次産業の活性化にはちょっと懸念をしますので、一応、提言を申し上げます。

○企画政策部長（永田一廣） ただいま川畑委員のほうから厳しい御指摘をいただきました。

セクト主義、それから、企画としての総合調整能力がまだ足りないという視点からの御意見だったと思います。

私ども、先ほど課長が答弁しましたとおり、企画は甌島振興という任務を持っていますが、林務あるいは農政、商工、観光という他の部署と連携はとってきているつもりですが、まだ足りないと思えば、さらに努力をしたいと。

それから、農協あるいは漁業さん、あるいは観光協会とも、私ども直接ではないんですが、関係課を通じまして、これも連携はとってきていると考えておりますが、こちらも足らなければ、さらに力を入れてまいりたいと思っております。総合調整力が欠けるとすれば、より努力をしたいと思えます。

それと、成長戦略、期限を切らずに、ずっとという考え方も確かにございます。ただ、期間を定め、ある程度の目標を定めて、いろいろな施策、事業を進めないと、その効果というか、発現できないということもありますので、当面と言ったら変ですけれども、一応の目標、期間、あるいは投資規模といいますか、それを定めながら、それを進める中で、さらに足らないとすれば、改善を加え、場合によっては期間を延ばすという取り組みがより現実的な対応ではないかと思っております。

いずれにしろ、総合的に連携をとりながら、費用対効果という視点で取り組みという御示唆だと思いますので、御指摘の点を踏まえながら、さらに業務を遂行してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佃 昌樹） 委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

○議員（江口是彦） 甌島振興については、いろいろ、る成果等もお聞きしたいんですが、ここで1点だけ。

非常にいい事業をいっぱいされてます。甌アイランドキャンパス事業にしても、それから、県の国定公園化推進事業に向けての支援とか。その中で、やっぱりここにもちょっと説明で触れられましたが、甌に関するいろいろな郷土史も含めた資料を、これはもう資料館とか図書分館と連携しながら、予算的にはそっちでつけるんでしょうけれども、やはり、あ、甌のここに行ったら、もう全部資料、今、合併以前の4村のいろいろな資料等についても、なかなか埋もれてしまっている部分もあるかと思うので、それをしっかり、例えば鹿島の図書館に行ったら、甌に関するいろいろな、ここに書いてある生態系に関する既存資料等もしっかりそろえているとか、そしたら、アイランドキャンパス事業で来られる大学生の皆さんの研究のあれにも提供できるような、これを絶対、県立図書館に行ってもないけれども、甌に行ったらあったよというぐらいの充実をぜひお願いしたいな。

これはもう要望として、ぜひお願いしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫 修） 今、江口議員からありました、その発言の中に国定公園化という話もございましたが、私どものほうも国定公園化をいろいろ議論していくときに、やはりあの島に根づいた文化でありますとか歴史、また、環境や景観といったものを、外から来た方もわからないといけませんし、住民の方々も理解いただくという意味では、ひとつ、その甌のデータベースというか、資料の総括といった部分は、やはりおもてなしを提供するというような重要なキーワードだと思っておりますので、今後、国定公園化の市としての全体の取り組みの中で、そういった情報とかいったものがいかにあるべきなのかというのを、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（佃 昌樹） ほかの委員ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。
以上で、企画政策課を終わります。

御苦労さまでした。

△行政改革推進課の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣） 行政改革推進課の成果につきまして、資料のほうは、成果説明書37ページになります。

まず（1）でございます。

都市経営への挑戦のところでは、アといたしまして、部局・支所経営方針と書いてございますが、これはそれぞれの部局あるいは支所のそれぞれの使命を念頭に置きまして、毎年度、それぞれの部局長、支所長が策定するものでございます。これを公表し、そしてまた、これを基本に各部署が事務事業を推進してございます。

一つ飛びますが、ウといたしまして、組織機構の見直しとしまして、本年4月からは六次産業対策監を新設しまして、一方、工事検査監を廃止するなどの見直しを行ったところでございます。

次のエでございます。定員適正化につきましては、職員数では、1年前より比較しまして、24名減員し、本年4月現在では1,108名でスタートしてございます。

次に、（2）サービス向上への挑戦、アのところでは、24件の事務事業につきまして行政改革推進委員会外部評価をお願いし、さらには、イといたしまして権限移譲でございます。本年4月から、準用河川の境界の決定等に関する事務など、3法令3項目42事務を新たに受けたところでございます。

さらに、ウといたしまして総合支援型窓口システムでございます。

本市の場合、ワンストップとはいきませんが、市民の、来庁者の負担の軽減と円滑・確実なサービス提供、この観点から、2階部門、フロアの改修、そして、システムの改修を行いまして、本庁では本年2月から、そして、支所では3月からこの総合支援型窓口をスタートしてございます。

資料のほうは以上でございますが、資料に記載しておりませんが、行政改革推進課では、毎年ヒアリングなどを実施しまして、職員数、人件費の削減、これを念頭に置きまして、職員、嘱託員の配置定数、そしてまた、退職者補充のため

の新規採用職員の職種、人員の調整を担当している箇所でございます。

以上、駆け足でございましたが、行政改革推進課の概要を終わります。

決算内容につきまして課長から説明いたします。
よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計の歳入歳出決算中、行政改革推進課分について当局の説明を求めます。

○行政改革推進課長（内田泰二）それでは、行政改革推進課の決算状況について説明させていただきます。

初めに、歳出を説明いたします。

決算資料の101ページをお開きください。

なお、行政改革推進課分は103ページまでまたがっておりますので、よろしくお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費のうち、行政改革推進課分は、備考欄の下段の白丸の市政改革費で、支出済額は2,737万3,075円でございます。

主なものといたしましては、総合支援型窓口システム運用に伴います本庁2階窓口カウンター整備に係る備品購入のほか、行政改革推進委員会の委員等報酬に係る経費でございます。

不用額につきましては、7節の賃金に行政改革推進課分といたしまして103万円がございます。これは業務量の増加に対応するための臨時職員の賃金でございますけれども、市の全体調整用として、行政改革推進課で確保していた分の執行残でございます。

全く予算を執行しなかったものはございません。

次に、歳入を説明いたします。

決算書の61ページをお開きください。

中ほどでございます、16款県支出金3項県委託金1目総務費委託金の7節権限移譲準備金が6万7,000円でございます。これは、県から権限委譲を受けたことに伴う準備金でございます。

不納欠損及び収入未済等はございません。

以上で、行政改革推進課分の歳入歳出の説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）これより質疑に入ります。
御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。
委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。
以上で、行政改革推進課を終わります。
御苦労さまでした。

△コミュニティ課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）続きまして、コミュニティ課の主要施策の成果につきまして、資料のほうは38ページからになります。

まず第1項目めでございます。

1. 自治会活動支援事業のところでは、587自治会の地域活動に対します補助を初め、自治公民館の新築あるいは増改築の工事に対する助成を。

次の、2. 市民防犯対策事業のところでは、自治会等が設置、管理されております防犯灯の設置、補修に対する補助並びに市が直接管理します防犯灯の維持補修等を行いました。

また、児童・生徒の通学安全確保の観点から、自治会と自治会のはざまといいますか、そういった通学路、計184カ所に特設防犯灯という形で設置したところでございます。

なお、この特設防犯灯、通学路への防犯灯設置につきましては、22年度から24年度、3カ年にわたり実施したものでございます。

次、3. コミュニティ施設の維持管理事業でございます。

集会所施設の維持管理、修繕、そして、地区コミュニティセンターの指定管理者による管理代行を行いまして、コミュニティセンターを中心に、地域の活動、交流の場として利用促進に供したところでございます。

次の、39ページになりますが、4. 地区コミュニティ協議会活動支援事業では、48の地区コミへ運営補助金を交付、また、コミュニティ主事を市の嘱託員という形で配置しますとともに、地区コミュニティ活性化事業への補助のほか、地区コミ等の活動状況の情報発信、これを目的といたしまして、市民活動情報サイトを供用、運用しております。

その他、記載の項目については、説明のほうは割愛させていただきます。

次の、５．ゴールド集落活性化事業でございます。

記載の四つの補助メニューによります助成のほか、市職員の協力、ボランティアという形になりますが、協力を得ましてゴールド集落の支援のための１１９名を配置して、活動を支援、サポートしたところでございます。

なお、このゴールド集落活性化関連の事業、制度上は、本年度、条例の最終期限を迎えてございます。さきの６月定例会で市長が答弁いたしました、条例を延長するという基本的な考え方のもとに、現在、これまでの効果、実証を検証しながら検討を進めているところでございます。

できましたら、１２月議会定例会に関連議案を上程させていただければと思って作業を進めております。

次の、６．男女共同参画推進事業につきましては、審議会、まちづくり塾、男女共同参画フォーラムなどの開催、また、女性５０人委員会によります市長への提言など、男女共同参画社会の形成促進のための事業をそれぞれ実施したところでございます。

なお、同項の（１）の２行目に記載しておりますが、この男女共同の関係で昨年度はＤＶ対策基本計画、いわゆる配偶者等の暴力防止のための計画になります。これを他の団体に先駆けといえますか、早い取り組みとして計画を策定したところでございます。

次の４０ページ、７．生涯学習推進事業でございます。

これにつきましては、生涯学習推進本部を核といたしまして生涯学習の推進に引き続き努め、そして、その１年間の成果発表の場といたしまして、（３）に記載のとおり、生涯学習フェスティバル、これを本土側、そして、甌島、今回は上甌町でしたけれども、それぞれフェスティバルを開催し、多数の参加を得たところでございます。

最後になりますけれども、８．災害復旧対策事業でございます。

台風災害によりますコミュニティ課所管の防犯灯の撤去など対応させていただいたところでございます。

以上、コミュニティ課の概要でございまして、

決算内容につきましては課長のほうから説明いたします。

よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、コミュニティ課分について当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）それでは、決算書のコミュニティ課分について説明をさせていただきます。

まず、歳出について説明いたします。

決算書の１０５ページをお開きください。

２款１項２目秘書広報費のうち、コミュニティ課分は備考欄の上から６行目になりますが、事項、文書発送事業費の支出済額５３４万４、７８６円で、各地域の自治会への広報紙などの文書送達業務の委託料６件が主な支出でございます。

次に、１０９ページを開いてください。

６目企画費のうち、コミュニティ課分の支出済額は、全体で７８６万２、８８８円でございます。

備考欄で説明いたします。

上から３番目の事項でございますが、男女共同参画政策費で主な支出は、男女共同参画審議会委員１６人の報酬及び昨年１０月に開催いたしました男女共同参画フォーラムの開催に要した経費などが主なものでございます。

次の事項、生涯学習推進事業費の主な支出は、本年２月に開催いたしました生涯学習フェスティバルに係る業務委託料などが主な経費でございます。

次に、１１５ページを開いてください。

１２目市民相談交通防犯費のコミュニティ課分でございます。

支出済額１、６８１万２、６７６円です。

備考欄で説明いたします。

事項、防犯対策費のうち、コミュニティ課分は、自治会等で設置しております防犯灯への補助金７６件を支出しております。

次の事項、防犯灯管理費の主な支出は、市が管理しております防犯灯の電気料と防犯灯の修繕に要した経費が主なものでございます。

次の事項、防犯灯施設整備費の主な支出は、東郷地域など自治会のはざまなどの通学路に防犯灯１８４基の設置に要した経費でございます。

次に、１１７ページを開いてください。

１５目コミュニティ費の支出済額は、総額４億

1, 459万6, 292円でございます。

備考欄で説明をいたします。

事項、自治会育成費の主な支出は、587自治会に対します自治会補助金が主なものでございます。

次に、事項、公民館施設整備補助費の主な支出は、東大谷自治会館の新築ほか35件の自治公民館の増改築及び補修に要する補助金と、正込自治会館新築に対しますコミュニティセンター助成事業補助金が主なものでございます。

次の事項、集会所管理費の主な支出は、樋脇地域総合休養会館等管理業務委託ほか6件の委託料、斧刈集会所屋上防水補修ほか集会所にかかります工事請負費及び消火器などの備品購入費が主な経費でございます。

次の事項、コミュニティセンター管理費の主な支出は、セントピア及び38地区コミュニティ協議会に対します指定管理料と、水引地区コミュニティセンターブロック積補修工事ほか地区コミュニティセンターにかかります工事請負費及び消火器などの備品購入費が主なものでございます。

次の事項、コミュニティセンター施設設備整備費の主な支出は、次ページを開いてください。清色地区のコミュニティセンター空調機取りかえ工事ほか1件の工事請負費と、青瀬地区コミュニティセンターへのエアコン設置などの備品購入費が主なものでございます。

次の事項、コミュニティ推進費の主な支出につきましては、コミュニティ協議会に配置しておりますコミュニティ主事46人の報酬、社会保険料と、生涯学習フェスティバルのときのコミュニティマーケット会場設営業務委託ほか1件の委託料、48地区コミュニティ協議会運営補助金ほか13件の補助金、市民活動支援基金への利子相当分の積立金が主なものでございます。

次の事項、ゴールド集落活性化事業費の主な支出は、高齢化率が60%以上になりますゴールド集落の重点支援地区への補助金ほかゴールド集落自主活動支援補助金、ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金及びゴールド集落支援市民活動補助金を支出しております。

ここで不用額の説明に入りますが、前ページですけれども、22節の補償、補填及び賠償金の不用額は全く執行せず、50万円でございますが、地区コミュニティセンターなどの公共施設におけ

る事故などに対する全国市長会市民総合賠償補償保険金を考えておりましたが、事故などによる賠償補償金の支払いが生じなかったために執行しておりません。

次に、247ページを開いてください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費ですが、コミュニティ課分として藤本地区の道路反射鏡維持修繕工事ほか1件の15万9,600円を支出しております。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

なお、コミュニティ課の歳入には不納欠損及び収入未済額はございません。

それでは、決算書の19ページをお開きください。

14款1項1目1節総務使用料で、備考欄下段のコミュニティ課分ですが、コミュニティセンター、集会所及び次ページに掲載のセントピアの施設使用料及び冷暖房使用料などが主なものでございます。

次に、33ページをお開きください。

14款2項1目1節総務手数料の備考欄の下から4行目でございますが、自治会など地縁団体への証明書の交付手数料でございます。

次に、61ページを開いてください。

16款3項1目6節権限移譲事務委託金は、特定非営利活動法人（NPO）にかかります設立認証、縦覧事務等の県からの権限移譲に伴うものでございます。

次に、67ページでございます。

17款1項2目1節利子及び配当金の備考欄の上から5行目でございますが、市民活動支援基金の利子収入で、市民活動支援基金の24年度末の基金残高は3億2,360万3,000円となっております。

次に、73ページを開いてください。

19款1項61目1節市民活動支援基金からの繰入金でございます。

次に、79ページでございます。

21款5項4目1節雑入の備考欄の上から9行目からコミュニティ課分でございますが、主なものは、県政かわら版の配布手数料及び自治総合センターによります地区コミュニティ協議会への備品購入助成の一般コミュニティ助成事業助成金580万円、あと、自治会への自治会館建設助成のコミュニティセンター助成事業助成金850万

円などが主なものでございます。

最後になりますが、財産に関する調書を説明させていただきます。

決算書の431ページでございます。

基金の表中、先ほど説明をちょっといたしましたでしたが、コミュニティ課分は下から6番目の市民活動支援基金でございます。

前年度末現在高が3億2,999万5,000円で、決算年度中の増減高はマイナス639万2,000円、決算年度末現在高は3億2,360万3,000円となっております。

以上で、コミュニティ課分にかかわります決算内容について説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） これより質疑に入ります。
御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 地区コミュニティ協議会の活動支援事業で、地区コミュニティ協議会の提案による事業に補助したとありますが、これは合計幾らぐらい補助されて、その効果はどうだったのかお伺いします。

○コミュニティ課長（十島輝久） 昨年度の活性化事業ですが、コミュニティ活性化事業というのは補助金で流しているやつでございますが、昨年は19地区、356万8,000円を支出しております。

効果といたしましては、4年間で2回ほどできる事業でございますが、ほとんど全ての地区が自主的にこういう事業をするということで申請を出して、それなりに自分たちの事業に補助金を組み入れた中で活性化が図られているものと考えております。

以上です。

○委員（谷津由尚） その事業というのは、その後の継続性というのはどのようになっていますか。

○コミュニティ課長（十島輝久） 先ほど言いましたとおり、4年間で2回できるという事業でやっておりますが、通常やっている事業も継続的にしながら、中には、新たにこういう事業をするとか、今ある事業を拡張してするとかという形で、継続性は当然持っていただくということ。ただ、単発的なものの中にはあるのも事実でございます。

以上です。

○委員（谷津由尚） ありがとうございます。

各地区コミの事業という、非常にこれは大事な

ファクターですので、これは大事にさせていただきたいと思うんですが、そういう意味で、コミュニティ課さんのほうで、各48地区コミに対するそのビジョンというか、地域性がそれぞれあって、特徴もいろいろあって、事情もいろいろおありですから一概には言えませんが、それぞれのそのコミュニティに対するビジョンというのは、やっぱり当局側がまず持っていて、それに対してどんどん進めていくということでない、先ほど定住自立圏共生ビジョンというのを、さっきの課のところで申し上げさせてもらったんですが、結局、全部リンクしてまして、そういう当局側のそのビジョンとか方針とか、そういう一致したものがないと、やはり地域としてはなかなか動きづらい。

一方では動いても、一方ではなかなか広げられないとか、いろいろな障害となりますので、私は、コミュニティ課さんで主導的立場をとっていただいて、それにプラス地域は将来こうなければならん、ここは、将来こうだという、そういうビジョンを明確につくっていただいて、それに基づいてやっぱりコミュニティをある程度育てあげ、誘導するという機能が必要ではないかと思うんですがいかがですか。

○コミュニティ課長（十島輝久） 48地区コミでございますけれども、原則的には、地区振興計画を今つくっていただいているように、地域で、やはりある程度、自分たちの地域を活性化させようという動きをしていただきたいというのが私どもの希望ではございますが、言われるとおり、じゃあ、何をすればいいのかというのがなかなか見えない地域もございます。

そういった意味では、先ほど前回の委員会でもちょっとお話ししました地域資源利活用ということで、今回は滄浪地区と吉川地区に入っておりますけれども、そういうところに主導的に入りまして、こういう事業をしたらどうですかというような道しるべ的なものをつくる事業を取り入れております。

それは来年度まで一応するわけですが、それをもとに、市の職員もそういうノウハウを培って、できれば地域のほうから、こういうのをやりたいというような働きかけがあって、初めてこちらも動きたい部分がありますので、なるべくでしたら、やはり地域のほうの自主性が尊重されるのかなと。

私どもが入って、あれをしなさい、これをしなさいというのは、なかなか48地区難しいと思いますので、地域のほうでこういうことをしたいというのであれば、それを全面的にサポートする体制。それと、先ほど言いましたとおり、事業を入れて、少しずつでもそういう輪を広げていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員（谷津由尚）それでいいんですが、私の言うビジョンというのは、先ほど地域振興計画とおっしゃいましたが、その地域振興計画の前にあるという位置づけです。そのビジョンに基づいて地区振興計画をそれぞれでつくっていただく。その結果、自分たちでできないところもあるでしょう。そういうところは、今おっしゃったように、そういうサポートをする。いずれにしても、そのビジョンというのがないと、私は発展というのは見込めないと思うんです、そういう意味です。

すいません、よろしくお願いします。

○コミュニティ課長（十島輝久）地区コミュニティについて合併10年を迎えようとするんですが、今言っていますように地域資源利活用というのを入れております。これは何につなげるかという、総体的にはビジネスにつなげていきたいと。要するに、地区コミが自立してほしいというのが願いでもございます。

ですから、そういう意味では、大きなビジョンとしては、やはり地区コミュニティが自立するために、そういうコミュニティビジネスができる組織体制というか、コミュニティ協議会を育成していきたいというのが大まかなビジョンではございますけれども、個々それぞれどういうふうにしていくというのは、今の段階ではないのが現状でございます。

以上です。

○委員（森永靖子）附属書の39ページの（4）相談室の設置についてお伺いします。

今のこの場所も中央公民館、保健センターと、あれやこれや探しながら今の場所に落ちついたんですが、最初、女性のための相談室から、今、何でも相談室にかかわって、定着してるのかなと思うんですけれども、35件という24年度の相談件数は、こんなもんなんですか。23年度と比べたらどんなもんなんですか。そしてまた、相談の内容が少しは変わってきて、変化があり

ますでしょうか。

何か認知症の相談が多かったとかいろいろのを聞いたんですが、24年度はどのような相談があったのか。また、二人体制のようですが、体制としてはこういう状態でいいのかどうかをお聞かせください。

○男女共同参画グループ長（羽田美由紀）何でも相談室につきましては、今、待合サロンといまして、国道3号沿いに部屋を設けております。

この場所で、6名の相談員の方々が2名ずつ、毎週土曜日に3時間、予約なしで相談を受けていただいているわけですが、件数に関しましては、昨年度が35件ということで、前年度に比べますと大分減ったように見えるんですけれども、前年度、また、そのまた前の年も、いろいろリーマンショック等の関係で失業などをされた方などの御相談というのが急激にふえた時期でもございました。

今現在は、大分、専門的に相談を受けていただける先というのがわかってきたというのが相談者の方々の動向でもあるようです。

何でも相談というのは、一体どこに行ったらいいかわからないような相談者ですとか、ただ悩み事を聞いていただだけで安心して帰られる方もいらっしゃいます。

そういうことで、私どもの相談室というのも、相談先をいろいろ御紹介するための相談室として重要な場所ではあるかと思われます。

今現在の場所は、なかなか皆様方にとってはわかりづらい場所かもしれないんですけれども、余り特定の人が行く場所という形ではなく、普通の一般市民が出入りする場所となっておりますので、あの方が相談者だということを限定されにくいところでは、かえって人通りの多い場所で、あの場所でもいいのかなと思っている次第です。

相談の中身につきましては、最近多いものは、やはり家庭内での相続に関するトラブルですとか、親子間でのいろいろなそういう結婚とか離婚とかいうことに伴って、息子が、娘がというような親御さんの相談を受けることが最近は多いようでございます。

内容としてはそんなに昔と変わってきているというようではないんですけれども、件数的に大分減ってはきております。それが、かえって専門の相談先が見つかるようになったということではな

いかと思っております。

以上でございます。

○委員（森永靖子） 大分定着してきておりますし、また、本当に長年、専門の方々が受けておられて、市民の方々も頼りにしておられるようですので、継続していったほしいというふうに思います。

お願いします。

○委員（帯田裕達） 二、三伺いたいします。

自治会が５８７あるわけですが、ちっちゃい世帯から大きな世帯まであるわけです。我々も、この意見交換会で、ちっちゃい世帯のところ、コミュニティのちっちゃいところということは、自治会も小さな世帯が多いということでありますが。

そこで、いろいろ道路の清掃、草刈りから伐採まで含めてですが、今の自治会のこの補助金の算定が世帯割とか世帯数で今やられているわけですが、もう見直す時期でもあるんじゃないかと私は思うんです。このままでいくと、ゴールド集落、限界集落がふえる一方でありますから、例えば自治会の事業計画なりをやはりコミュニティ課でちゃんと見直していただいて、その辺についても、道路清掃にしても、自治会でやられるところと、もうしなくてもいいところもあるわけです。

そういうことを鑑みますと、やはりこの自治会補助金というのは、もう算定のやり方をもう見直してもいいのではないかと、私は常日ごろそう思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

もう１点は、先ほどおっしゃいましたように、平成２２年度から２４年度まで、通学路の防犯灯を設置したということですが、これは、どの地区、市全体なのか、そしてまた、終わってない場合は、２５年度も継続してやられるのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

○コミュニティ課長（十島輝久） 自治会補助金の見直しは考えていないのかという質問が最初だったと思いますが。

自治会の補助金については、おっしゃるとおり均等割と世帯割という形で出しております。５８７自治会出ておりますので、相当な額、１億円を超す額になるのかなと思いますが、積算につきましてはいろいろな積算方法があるかと思いますが、現時点ではこの補助の形態でいく予定であります。

ただ、いろいろな意味で、自治会に総体的に補

助金を増額すると全体的な予算も膨れますし、全く必要でない、草刈りとかそういうのが必要でない自治会も当然あるわけですし、そういうところにどういう割り増しをするかというのは大変難しい部分がありますので、基礎的な部分は、やはりこれを使った上で、ゴールド集落であれば、今言ってますゴールド集落の自主事業とか、市民活動による環境整備とかという、別の補助金を活用して、環境整備、そういうのに利用していただければというふうには考えております。

それと、防犯灯を市内全域に設置したのかということで、先ほど部長のほうの説明でもありましたとおり、２２年度から２４年度にかけて４６５基を設置しております。

すいません、グループ長に答えさせたいと思います。

○コミュニティ・生涯学習グループ長（田中英人） ３年間の地域ごとの区分をさせていただきます。

川内地域が１８６基、樋脇地域が９２基、入来地域が４９基、東郷地域が４７基、祁答院地域が４１基、里地域は、学校のほうから要望がなかったのをごさいますでした。上甕地域が１２基、下甕地域が３７基、鹿島地域が１基、合わせて４６５基となっております。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 午前中はこの課までで終わりたいと思いますので、御協力をお願いします。

○コミュニティ課長（十島輝久） すいません、質問に答弁が漏れておりました。

この防犯灯の関係について、今後はないのかということでの質問だったと思います。

この事業は、先ほど言いましたとおり、２２年から２４年度にかけて電源交付金を使いまして、国の補助をもらいながらした事業でございます。これに限っていえば、もう２４年度で事業は終了ということになっております。

以上です。

○委員（川畑善照） 関連ですけれども、この防犯灯の問題ですが、自治会においては、あちこちつくりかえなければならぬ時期が来たり、電球が切れたりするんですけれども、そういうのが出てきた場合に、補助的なのが、今後やっぱりある程度すべきではないかということと、新エネ対策課にも相談して、その新エネのほうからの国など

の補助金がもしあれば、自治会などの防犯灯関係やらLED関係やら、いろいろなことを研究されたことがあるのかなと思って、それを一応質問します。

○コミュニティ課長（十島輝久） 先ほどの特設防犯灯の設置については、24年度で終わりましたけれども、自治会が管理している分も相当数ございます。それについては、電球の取りかえ、支柱の建てかえとか、そういうものについては、現在も満額ではございませんが補助金を交付しておりますので、そちらを活用していただければと思います。

以上です。

○委員（川畑善照） もう一つ。

新エネとのLED関係や、あるいは太陽光やら、そういうことや、相談されたことがあるかということですか。

○コミュニティ課長（十島輝久） 本市でも、LEDの電球取りかえの促進をするということで、本年度から、普通の蛍光灯とは違って、LEDを設置すればより高くなりますので、補助額も上げておりますので、市としてもLEDを推奨しているのが現実でございます。

LEDが1万2,000円、蛍光灯は7,000円という形になります。

○企画政策部長（永田一廣） 川畑委員の御質問は、新エネ課と国の政策とか、そういう事業とか、連携、協議とか、検討しているかという御質問です。

結論から申し上げますと、新エネ課、向野対策監は国から来ておられまして、情報の入手が早い方です。

LED化に向けて、モデル実証事業というものちょっと提案がございまして、内部でも検討したところではございます。ただ、残念ながら、その採択とかそこまではつながっていないのが現実。

事業内容といたしましては、先ほど来出てます、市民の負担軽減のための自治会へ設置という制度ではなくて、市が行政の事業として直接設置していくような事業でございまして、なかなか経費的な面とか、具体的な構想を練るまでの期間もなかったものですから、ちょっとまだそこにたどり着いてはいないところです。

いずれにいたしましても、先ほど向野対策監も申し上げてましたけれども、行政だけではなくて、

民間の方々の力もいただきながら、まちが暗い、エネルギーのまちなのにと、そういうアンケートもありますので、今後、新エネ課、次世代エネルギーの活用も頭に入れながら研究はさせていただきたいと思います。

以上、経過でございます。

○委員長（佃 昌樹） 委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。

御苦労さまでした。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開は、おおむね13時10分としたいと思います。

~~~~~

午後0時7分休憩

~~~~~

午後1時7分開議

~~~~~

**○委員長（佃 昌樹）** 休憩前に引き続き会議を再開します。

△情報政策課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、情報政策課の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。

**○企画政策部長（永田一廣）** 午前に引き続き、よろしくお願いいたします。

情報政策課の概要につきまして資料のほうは41ページになります。

大項目1番目、地域情報化の推進、このうち、（1）難視聴地域の解消、上のほうに記載してございます。

ごらんの表にありますが、17の組合の共聴施設の新設あるいは改修等に対しまして補助をいたしまして、地上デジタル放送難視聴地域の解消に昨年度も努めております。

なお、この地上デジタル放送につきましては、本年度、25年度になりまして、祁答院町の1カ所におきまして新たな難視地区となっておりまして、

これら、新たな難視地区を含め、早期解消に向けて、例えば業者との仲介、あるいは相談対応な

ど、地域の支援に努めて早期解消を図ってまいります。

以上、簡単ですが情報政策課の概要いたします。

決算内容につきまして課長のほうから説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）**引き続き、一般会計歳入歳出決算中、情報政策課分について当局の説明を求めます。

**○情報政策課長（瀬戸口良一）**情報政策課に係る平成24年度の歳入歳出決算について御説明いたします。

まず歳出から御説明いたしますので、決算書の109ページをお開きください。

2款1項7目情報管理費、支出済額4億3,367万8,460円でございます。

次に、111ページをお開きください。

事項、地域情報化推進事業費は、今までに敷設した光ケーブルや各業務システムの保守、地上デジタル放送の難視聴地域を解消するために要した経費等で、主なものは、本土・甕島間海底光ケーブル保守業務委託や地上デジタル放送を受信するための17共聴組合の施設整備に係る補助金です。

なお、翌年度繰越額3,062万2,000円につきましては、3共聴組合において施設整備がおくれたことによる補助金交付の未執行でありましたが、6月末までに3共聴組合全てで整備が終わり、補助金を交付しております。

次の事項、情報管理費は迅速かつ確実な住民サービス実現のために、各業務システムの安定運用や業務の効率化に要した経費等で、主なものは基幹系システム、各業務の運用支援に係る業務委託等であります。

次に、不用額の主なものとして、13節委託料です。103万2,504円は各種業務委託等の執行残の積み上げ、また、14節使用料及び賃借料211万6,825円は本庁・支所間ネットワーク機器更新の執行残であります。

次に、歳入の御説明をいたしますので、41ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、1節総務管理費補助金のうち、情報政策課分は、備考欄中ほどに記載の無線システム普及支援事業費等補助金でありまして、地上デジタル放送受信のための3既設

共聴施設改修に係る2分の1の助成金です。

次に、65ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入、3節財産貸付収入であります。

内訳は、2件とも、過去に整備した携帯伝送路のNTTドコモへの貸付料でございます。

次に、79ページです。

21款5項4目雑入、1節雑入のうち、情報政策課分は、調定額2億1,754万3,000円、収入済額5,751万5,000円、収入未済額1億6,002万8,000円でございます。

これは、歳出で説明いたしました共聴施設改修に係る国からの助成のほとんどを、デジタル放送推進協会を通じて雑入として受け入れるものです。

収入済は、6共聴施設分、収入未済分は3共聴施設で整備がおくれたことにより、実績報告、11共聴施設分が年度内に完了しなかったため収入未済となったものです。

なお、整備がおくれていました3共聴施設改修は全て完了し、収入未済となっていた助成金も7月末に全て受け入れております。

次に、財産に関する調書のうち、情報政策課分について説明いたしますので、429ページをお開きください。

重要物品現在高調、左側の表、下から4行目の電子計算機器類7件の減のうち、情報政策課所管は6件でありまして、内訳は、日本語ラインプリンタ1件、合併時購入ネットワーク機器1件、情報共有サーバ機器4件で、機器更新に伴い不用となったものであります。

以上で、情報政策課の説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願いいたします

**○委員長（佃 昌樹）**説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）**質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）**質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

御苦労さまでした。

---

△広報室の審査

**○委員長（佃 昌樹）**次に、広報室の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。  
**○企画政策部長（永田一廣）** 企画政策部、最後の室になります。

広報室の主要施策について資料のほうは、42ページになります。

大項目1番、（1）広聴活動といたしましては、市長みずから市民の皆さん方の意見を聞くために開催しております、いわゆるまちづくり懇話会を6回開催しております。

このほか、アンケート、モニター通信を通じて、市政モニターの方々の御意見、御提言をいただきますとともに、関係課8件になりますが、8件の計画、案件につきましてパブリックコメント、いわゆる市民の意見公募を実施いたしました。

次の（2）といたしましては、記載のとおり、広報薩摩川内あるいはテレビ広報などによりまして広報活動も継続実施してございます。

以上、大変簡単ですが、広報室の概要であり、決算内容につきまして、この後、小原室長のほうから説明いたします。

よろしくお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** 引き続き、一般会計歳入歳出決算中、広報室分について当局の説明を求めます。

**○広報室長（小原雅彦）** 広報室に係る決算の状況について説明をいたします。

初めに歳出です。

平成24年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の103ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報費の支出済額1億3,974万9,178円のうち、広報室分は3,357万4,669円でありました。

備考欄で各事項の説明をいたします。

104ページです。

中ほどでございます、広聴活動費は、まちづくり懇話会に係る旅費や市政モニター制度に係る報償費が主なものであります。

次に、広報管理費は、河川情報表示板情報コンテンツ制作業務委託ほか8件の委託料が主なものであります。1節50万円以上の不用額はございません。

続きまして、歳入を説明いたします。

決算書の75ページをお開きください。

21款諸収入、5項4目1節雑入です。

広報室分でございます。

80ページをごらんください。

備考欄の中段より少し下、広報室のところでございます。

広報紙有料広告とホームページのバナー広告による広報等広告掲載収入ほか、広報紙送料等実費収入金、河川情報表示板電気料実費収入金等であります。

以上で、広報室にかかわる決算状況の説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川畑善照）** 広聴活動でまちづくり懇話会を開かれて、年6回の方ですけども、これは隔年ごとに地域は変わるんですよね。

また、その中でいろいろ出てきていると思うんですけども、市内の道路標識というか観光案内とか、そういうのが不足するという意見が出ておるわけですけども、そういう点は、毎年どのぐらいの、この決算、24年度は出していっているのか。そしてまた、毎年ある程度それを計画的にやってらっしゃるのか、そこをちょっとお聞きします。

**○広報室長（小原雅彦）** ことしもございましたけれども、例えば入来の伝建にかかわる標識等について案内表示板が少ないとか、そういったものも多数、当日、出てまいります。

それらの処理につきましては、所管課のほうで対応いたしますので、私どもは、その環境をつくるという立場で懇話会を開催させていただいてるところでございます、その後の整備条件については、例えば道路、あるいはそういう所管のところ、それぞれ予算に反映するなり処理していると思われまます。

**○委員（川畑善照）** やはりあちこちの地区コミで、私どもの意見交換会もやっているわけですけども、そういう中で出てきますので、やはりそういうのは情報を把握されて、それで、各課にやっぱりある程度のプッシュをお願いしたいと思いますので、意見として申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）** 意見です。

委員のほうの質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

**○議員（永山伸一）** CM大賞は、以前は広報室

が窓口だったんだけど、今もですか。

CM大賞の件をちょっと、応募状況と結果的にどうだったのかを教えてください。

**○広報室長（小原雅彦）** 前年度は残念ながら落選しましたけれども、御承知のとおり、2011年はグランプリをとりました。

ことしについては、11月に審査会が開催されます。そちらで発表があると思います。まだ結果は来ておりません。

応募状況は、毎年1件応募しております。ことしも応募いたしております。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、広報室を終わります。  
御苦労さまでした。

---

#### △農業委員会事務局の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

一般会計歳入歳出決算中、農業委員会事務局分について当局の説明を求めます。

**○農業委員会事務局長（矢野信之）** まず初めに、決算附属書におきまして主要施策の成果のほうから報告させていただきたいと思います。

決算附属書の167ページをお開きください。

まず総会及び運営委員会に関することですが、農地法等に基づきます事項を審議し、処理するため、総会及び運営委員会をそれぞれ毎月1回ずつ開催したところです。

農業委員の定数は、公選委員35名、選任委員7名、合計42名ですが、平成24年9月に1名の公選委員が逝去されたため、同日以後、現在まで41名の委員数となっております。

次の農業委員会委員の選挙人名簿登録申請に関することですが、農業委員会等に関する法律に定めるところによりまして、平成25年1月1日現在による選挙資格者を調査し、3月31日付で確定した数値を示したものであります。

農業者年金に関することは、いわゆる法令業務として農業者年金基金との業務委託契約に基づきまして、農業者年金受給者の現況届、死亡届等による資格喪失、被保険者の新規加入促進等を事務処理しているところであります。

数値は、本年3月31日現在の年金受給者数を示しております。

あけていただきまして、168ページ、農地の

移動に関することですが、農地法第3条の規定に基づきます農地の権利移動、農地法第4条及び第5条の規定に基づきます農地の転用、農地法第18条の規定に基づく農地の賃貸借権の解約に関する許認可事務申請業務の処理件数であります。

全体で967筆、67万8,216.81平方メートルを処理いたしました。

次の農業経営基盤強化促進事業に関することに掲げます表は、農地流動化推進委員等と協力いたしまして優良農地を認定農業者、担い手農家等に集積を行った面積であります。

999筆、104万9,316平方メートルの賃貸借契約と、16筆、2万1,280平方メートルの所有権移転を行ったものであります。

次に、169ページです。

農地流動化促進事業補助金は、農地の有効利用と農業の生産性向上に資するため、農地を借りて生産規模拡大を目指す中核的担い手農家と農地の貸し手等に対しまして、補助総額981万1,400円を交付したものであります。

地目変更証明処理に関することにつきましては、37筆、2万6,513平方メートルにつきましては、転用事実証明、これは、地目変更に必要な転用許可証を申請された場合に行っております。

また、59筆、4万2,317平方メートルの土地につきましては、非農地証明を発行いたしました。

これは、農地を農地以外のものにするためには、農地法第4条または第5条の規定によります農地転用許可を必要といたしますが、現況が非農地化し、農地性を喪失していると認める場合には、現地調査の上、非農地証明を発行する形にしております。

次に、農地形質変更届につきましては、56筆、3万6,195平方メートルにつきまして処理いたしましたが、これは、排水不良等により耕作に支障があるため、盛土などを行いまして、畑として使用する届け出が多いです。

次の耕作放棄地（非農地）に関することですが、現況が森林・原野化し、農地に復元することが不可能と認められる農地を農業委員会の権限において農地基本台帳から除外するもので、平成24年度は、川内、入来、東郷及び祁答院地域に存する耕作放棄地について現地調査を行いまして、農業委員会の総会におきまして、農地に復元すること

が困難な土地として判断、議決したものであります。

これらによりまして、平成24年度末におきます農地基本台帳上の面積は9,514.3ヘクタールとなっております。

以上が、平成24年度における農業委員会の主要成果であります。

続きまして、決算の関係について説明させていただきます。

**○委員長（佃 昌樹）** これより決算の説明をお願いします。

**○農業委員会事務局長（矢野信之）** それでは、決算書のほうをお願いします。

平成24年度歳入歳出決算書の165ページをお願いします。

6款1項1目農業委員会費、支出済額は9,875万8,377円です。

備考の欄をごらんください。

農業委員会管理運営費は、農業委員会の報酬及び費用弁償です。

なお、農業委員は先ほど申し上げましたとおり、定数42名、現在委員41名で、1名の減は選挙による委員として選任された方が平成24年9月に逝去されたため、減になっております。

そして、農業委員会事務局職員7名分の給与及び旅費並びに鹿児島県農業会議拠出金等負担金が主なものです。

あけていただきまして、167ページです。

農業者年金受託事務費は、いわゆる法定業務といたしまして農業委員会の専属的権限に属する事務の一つとして処理しているわけですが、臨時職員1名分の賃金及び社会保険料。先ほど申し上げましたが、川内、東郷、樋脇、入来及び祁答院地域に存します農業者年金受給者会への補助金が主なものです。

続きまして、農業経営規模拡大促進事業費であります。農地の流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金と農地基本台帳システム及び機器一式に係る保守料が主なものであります。

また、9節旅費につきまして不用額がございますが、これは農業委員の出張等に伴います費用弁償で不測の事態に対応するため措置したものが残ったものであります。申しわけございません。

続きまして、歳入のほうに入らせていただきま

す。

37ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料のうち、農業委員会関係ですが、備考欄に記載してありますとおり、嘱託登記手数料6万9,290円と諸証明手数料4万860円であります。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

続きまして、53ページ、農林水産業費補助金のうち、あけていただきまして、55ページです。

16款2項4目農林水産業費補助金、第1節農業費補助金のうち、農業委員会関係ですが、備考欄に記載のとおり、農業委員会補助金といたしまして1,014万1,000円と、農業費補助金（食料安定供給特別会計交付金）であります。8万9,000円です。

これにつきましても、不納欠損額及び収入未済額はございません。

続きまして、93ページをお願いします。

21款5項4目雑入のうち、農業委員会関係では、備考欄に記載のとおり、農業者年金事務委託金117万7,700円と農地流動化補助金の返納金20万2,300円です。

これにつきましても、不納欠損額及び収入未済額はございません。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

御苦労さまでした。

---

#### △農政課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、農林水産部農政課の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 農政課の平成24年度の主要施策の成果について概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の94ページをお開きください。

農政課の平成24年度決算額は、6億1,905万7,270円であります。

主な取り組みといたしまして、1の部に係る総合的な調整の(2)食育・地産地消の推進として、食育推進大会を市民健康課との共催により実施いたしました。

2の地域特性を生かした農業の振興の(1)風土を生かした農業の振興のア、農業経営の安定化と農村の振興におきまして、aの中山間地域等直接支払交付金の交付、b及び95ページのf、鳥獣被害防止のための市単独事業による電気牧柵の設置。同じく95ページのc及びdの事業において、農事組合法人等の農業用機械導入に対する支援、eの鳥獣被害対策実践事業は新規事業といたしまして、祁答院地域において防護柵の設置を行いました。

恐れ入りますが、96ページをお開きください。

イの農業生産体制の確立といたしまして、(ア)園芸振興において、aの活動火山による降灰被害の回避・軽減のための支援、bの生産・収穫等の作業の効率化等のための農業施設整備への支援、c及びdにおいて、産地農業後継者、認定農業者等の施設整備等に対する助成、eの新規就農予定者の研修実施に際しての資金給付、97ページにおきまして、fでございますが、45歳未満の青年就農者に対する給付金支給を行いました。

以上で、平成24年度の農政課の決算状況の概要等についての説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）**引き続き、一般会計歳入歳出決算中、農政課分について当局の説明を求めます。

**○農政課長（上戸健次）**まず歳出から御説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書、163ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費8,728万3,822円のうち、農政課の主なものにつきましては、166ページです。

備考欄、真ん中ほどですが、集落営農組織経営規模拡大支援事業業務委託でありまして、市内の農事組合法人3法人が、それぞれ6カ月間、それぞれ1名の雇用に対する委託金であります。

続きまして、167ページをお願いします。

6款1項2目農業総務費、支出済額3億6,669万2,952円は、備考欄の農政課及び支所、産業建設課職員の人件費と嘱託員8名の報酬及び祁答院特産品加工センター農・畜・水産物加工・販売業務委託ほか19件であります。主なものにつきましては、19件のうち、指定管理業務委託5施設、加工販売業務委託1件であります。

続きまして、3目農業振興費、支出済額は1億4,381万388円です。

備考欄の農業振興育成事業費の鳥獣被害対策実践事業補助金ほか13件は、農業経営基盤強化資金利子助成金、農事組合法人等を支援する新たな地域担い手育成事業、鳥獣被害防止施設等導入補助金、鳥獣被害対策実践事業補助金、産業祭開催事業補助金、米生産調整推進事業が主なものです。

あけていただきまして、170ページです。

一番上ですが、備考欄の中山間地域等直接支払交付金は、耕作放棄地の発生防止や農道、水路、景観の維持に努められた51集落協定への助成金を交付したものであります。

また、農業公社運営事業費は、会員としての農業公社負担金と農業公社運営補助を支出いたしました。

農業公社におきましては、新規就農研修生事業及び農地保有合理化事業等をお願いしているところであります。

次に、169ページをお願いしたいと思います。

返っていただきまして、4目農業生産対策費で、支出済額は103万9,000円です。執行内容につきましては、米の生産調整推進事務に関する経費であります。

次に、5目園芸振興費は、支出済額1億412万7,195円です。

右の備考欄ですが、鹿の子百合原種圃設置事業委託、唐浜らっきょう圃場土砂流出防止工事ほか1件は、土砂流出防止工事と暗渠排水工事であります。

薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか5件の主なものにつきましては、農産物の販売促進により、農家所得の向上を目的に、市、JA、生産者が負担する薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金で、市場関係者との協議、宅配事業、地産地消等の取り組みを実施したものであります。

活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか

7件は、ブドウハウス施設68アールの整備、生茶洗浄脱水施設整備、産地農業後継者支援事業20件、産地農業活性化支援事業15件及び青年就農給付金事業が主なものであります。

次に、歳入について御説明をさせていただきます。

23ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料のうち、農政課分は143万1,225円で、農産物加工センター等の施設の使用料が主なものであります。

次に、53ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金のうち、農政課分は1億4,144万9,077円で、戸別所得補償対策補助金、鳥獣被害対策実践活動促進事業補助金、中山間地域等直接支払交付金、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、青年就農給付金事業補助金が主なものであります。

次に、63ページをお願いします。

17款1項1目財産貸付収入のうち、農政課分につきましては、66ページになります。

備考欄の真ん中ほどですが、3万円につきましては、らっきょう栽培を行う法人に対する市有地30アールの貸付料です。

続きまして、69ページをお開きください。

2目物品売払収入のうち、農政課分は備考欄の上から9行目の祁答院特産品加工センターに業務委託している農産加工品の販売代金であります。

次に、75ページをお開きください。

21款5項4目雑入のうち、農政課分につきましては、飛びまして84ページです。84ページをお開きください。

備考欄の下から11行目になりますが、6件で22万1,557円で、野菜価格安定制度負担金（過年度返戻金）が主なものでございます。

次は、財産に関する調書について御説明を申し上げます。

調書の427ページをお開きください。

普通財産の3行目、県農業信用基金協会出資金は、決算年度途中、増減はなく、決算年度末現在高は980万円となっております。

また、9行目の県農業・農村振興協会出損金も同じく、決算年度中は増減はなく、決算年度末現在高は1,359万円となっております。

以上で説明を終わりますが、計数的なものにつきましては、課長代理、担当グループ長に答弁さ

せますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）附属書の94ページですが、この食育地産地消推進のところに、市民を対象にした食育アンケートの実施とあります。

県の会議に出席したときに、県内全部のこのアンケートの結果が出て、一覧表を見せていただいたときに、少し薩摩川内市はこのアンケートの状況が余りほかのところに比べてどうかと思ったんですが、どこでどういう形のアンケートをされたのか教えてください。

○企画総務グループ長（福森聖朗）24年度のアンケート調査につきましては、薩摩川内市内から無作為に抽出した500人、本市在住で20歳から80歳以下の男女500人に対して調査をしております。

12月1日現在で作成し、1月7日に発送し、2月13日までの期間となっております。郵送により発送しまして、本市内9地域に対し、地域別の無作為抽出により対象者を抽出しております。

500人に対しまして、有効回答数が242人、回収率48%となっております。薩摩川内市のアンケートの結果から見ますと、少しずつ食育に対する理解がふえているという結果は出ているところでございます。

細かいところの説明はちょっと長くなりますので、省きたいと思いますが、そういう理解が少しずつ深まっているという結果だけは出ております。

以上です。

○委員（森永靖子）食育推進大会がせっかくありますので、あそこの席にでも、こういうアンケートをとられたら、そこに興味のある方々が来られるので、どうなのかなという話もその県の大大会の中で話をしたところでした。

このアンケートのとり方を少し変えていただければ、もっといい結果が出るのかなというふうに感じたところです。

それと、もう1点です。

農産物の地産地消を推進するために関係機関と連携しというふうにあります。例えばホワイエのところで、一つの団体は専ら売る、利益を得るところ、一つ団体は試食にというふうになっているところを見ると、やはり売る、利益を得る

というところだけではなくて、やっぱりそのところもつくり方などを十分説明したり、試食をしたり、させたりしながら、買って帰るだけではなくて、そのものはこのようにしてつくったらいいんだという瓶詰めのもの、袋詰めのものなどものしっかり説明して、パンフレット、つくり方、レシピなども出されたら、もっといろいろな形で地産地消のものが普及できるのじゃないかなというのを感じるところですが、その辺の考え方を教えてください。

**○企画総務グループ長（福森聖朗）** 先ほどの最初の件ですが、食育推進大会のときのアンケート調査も市民健康課と共同でアンケート内容を検討し、ワンペーパーながら、その食育推進大会などのアンケート調査もっております。

後半部分の、その食育推進大会に係る、できたら、売るだけじゃなくてということなんです、各団体、食改さん、生活研究グループ、栄養士さん等、約10団体近いと思うんですが、その方たちにいろいろお願いはしているところなんです、レシピ等につきましても、そういう団体にお問い合わせ、協力しながら、上からお願いするというふうになかなか言えないと思いますので、連携をとりながら、また、よりよい方法で協力できたらと思っております。

以上です。

**○委員（森永靖子）** 課長の考えはどうでしょう。

**○農政課長（上戸健次）** 今、グループ長からありましたように、食育推進大会におきましては、試食の案内で宣伝、純心大の方々とか、いろいろ協力をもらいながら、それぞれらっきょう関係につきましてもいろいろ試食をしておりますが、先ほどありましたように、レシピの関係につきましては、まだ宣伝が足りないかなと思っております。

次回から、そういった形で、それぞれの団体の方々に協力を得ながら、そういった方向で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○委員（森永靖子）** 何回もお願いですが、例えば生活研究グループさんのところでいろいろなおいしいものを瓶詰めして、袋詰めして、何日も前からつくっておられるものを、実際、自分たちもつくってみたいという希望が非常に多いんですが、つくり方等を店頭で、ホワイエのところでしっかり説明したり指導してくださると買いやすいのに

な。地産地消になるには、自分たちも、生研グループさんだけではなくて、自分たちもつくってみたいという声をよく聞きます。

それと、食生活改善グループは、この担当の課のほうより試食に関する予算をいただいている中で、何と何とというふうに、つくったものは全てレシピを添えて、やってるところで、つくり方、食べ方なども説明している状況ですので、会員が兼ねておりますので、同じような活動ができたかなということで、言えない部分があるではなくて、お願いしているほうからそこはきちんと指導してくださったらどうなのかなというのを毎年感じるところです。

それと、講演についても、もう少しきちんとした形で時間設定をしていただくなりしながら、年に1回の食育推進大会で非常に盛り上がっているところですので、もっといろいろな形で前向きに検討していきながら進めてほしいというふうに感じるところです。

お願いします。

**○委員長（佃 昌樹）** 要望、意見であります。

**○委員（川畑善照）** 鳥獣被害防止対策のこの効果の問題で、24年度から現在に至るまでですけれども、その効果の点、ふえてるのか減ってるのか。

それから、もう1点は、168ページの、祁答院の世界一郷水車直売所の改修をされてますが、これは指定管理者がその後どのようなになっているのか教えてください。

**○農政課長（上戸健次）** 鳥獣被害防止の施設の導入事業なんですけれども、24年度から、一応、国庫事業、あるいはそれぞれ市の単独事業等を入れまして、防護柵、被害対策につきましてはしているわけですが、農政課でしておりますのが、防護柵というのが一番のメインでありまして、その鳥獣被害防護柵を張ったところにつきましては、割と被害はないような状況なんですけれども、やっぱり個体数がなかなか減らないということで、今度は周りのほうがちょっと出てきてるのかなということもありまして、それぞれ、本年度ですけれども、こういった形で、また防護柵を一応設置する計画であります。

**○農業振興グループ長（北野修身）** 世界一郷水車の工事後の状況ということでございますが、昨年度の工事で、おやきとか、さとっこあげ等を

生産して、販売できるようにした関係で、利用者、販売売り上げとも、昨年と比べまして20%から30%ぐらい伸びている状況でございます。

**○委員（川畑善照）** この鳥獣被害の問題ですけれども、防止柵だけではなくて、やはり捕らえるというか、箱わなとか、鉄砲を含めてですけれども、これを極力進めて、そして、加工、6次産業化というか、ある程度、加工販売までをルート化するような、そういう対策を講じられなければ解決しないんじゃないかという気がするわけです。

ですから、農政課だけではなくて、商工観光部とか、あるいは6次産業とか、そういうところと検討しながら、やはり被害を食いとめるためには、そこまで持っていかなければ私は解決しないと思うんです。

そういう点をどう考えてらっしゃるか。

それから、祁答院のその世界一郷水車の場合は、指定管理はもうそのまま継続されてるんですね。

**○農業振興グループ長（北野修身）** 27年度まで継続でございます。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 鳥獣対策、被害対策でございますけれども、農政課のほうでは、今、課長が申しましたとおり、防護、農地を守るという意味から防護柵の設置に対する助成をしております、24年度で、鳥獣被害対策の実践事業ということで県の補助事業をいただきまして、各農家の方が個人の土地を防護する際は、やっぱり自分の土地、畑であります、一体となって防護する形で、地域を守るという形で今回実施して、この効果を、24年度、25年度実施してますけれども、この効果も見きわめていきたいと思っております。

また、捕獲につきましては、これは林務水産課のほうの対策事業になりまして、鹿、イノシシ、今、年1,000頭を超える頭数を捕獲しておりますが、被害の面積、被害額は、24年度も23年度に比較しましてふえているという非常に厳しい現状がございます。

なかなか個体数の減につながっていない。それは、ただしこの鳥獣被害といいましても、イノシシ、鹿、自然生態系を壊すわけにもいきませんので、全域な、本土全ての、薩摩川内市のみならず、地域、阿久根市さん、それから、さつま町さん、伊佐市さん、県土もですけれども、県じゃなくて、今度はよその県、いわゆる九州は九州でこれをど

うしていくかということも大きな課題の一つとなっております。

そういったことで、県の指導で地域の研修会もございまして、あと何か、自治体の地域での活動というのが着手されつつあるのかなど。割と、それに伴う中での事業展開も、今後、視野に入れるべきだと思っております。

また、ジビエですけれども、非常にとれて、完全な状態で、時間で、そこに行って解体して食品にするという、非常に問題があるんですけれども、屠殺場法の対象になってない関係で、衛生的な問題もまだ残されているようでございます。

そういう食品としての今後の活用も図ることも非常に期待されますし、多くの個体を駆除したときに、どういう処理をするかということも大きな課題でございます。

そういうのもございますので、関係課、あるいは市単独ではなくして、地域、県、国との連携をとりながら、この対策を今回強化していくのを期待するところでございます。

また、林務水産課としましては、軽量の箱わな、持ち運び、設置が可能なそういう箱わなの対策も今後検討していきたいと考えております。

以上です。

**○委員（川畑善照）** ただいま部長が言われましたとおり、やはり捕らえることが目的にされまして、そして、次は加工。今言われましたとおり、庁舎内の連携あるいは地域間の連携、これをとって、できるだけ早い機会にそういう事業を進めていただければありがたいと思います。

以上です。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** すいません、先ほど川畑委員のほうから、有害鳥獣を捕獲して、加工・販売、6次産業化も見据えてという御趣旨の御意見をちょっと頂戴いたしました。

それに対して答弁ということではないんですけれども、ちょっと御理解をいただきたくて御説明を差し上げたいと思います。

6月議会で御承認をいただきました、農林漁業の六次産業化の促進に関する条例なんですけれども、六次産業化の定義の規定を第2条第3項で設けておりまして、そこでは、農林漁業者等がみずからの生産に係る農林水産物の生産及び加工または販売を一体に行うものという定義をしております。

まことに申しわけございませんけれども、その意味では、狩猟で採捕された鳥獣を、仮に加工・販売したとしても、ちょっと条例上の六次産業化とみなすことは非常に厳しいと思います。

有害鳥獣をとるだけではなくて、それをジビエとして活用して流通に乗せて、それを一つの産業にすると、それはあります。ありますけれども、条例上の六次産業化ということで見るのは、ちょっと非常に定義上厳しいので、そこだけはちょっと御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** 鳥獣被害の問題については、今後も拡大をしていく一途になると思うんです。

米作のところでどのような、何%ぐらいの被害を受けてきたのか、面積的に。例えばどのような被害がずっと続いてきたのか、畑作面ではどのようなのか、やっぱりその辺のデータも欲しいと思います。

できましたら、そういったデータができましたら、次の委員会でも結構ですので、データ表示をしていただければありがたいと思いますので、気にとめておいていただけませんか。

**○農政課長（上戸健次）** 今、委員長のほうからありましたように、今、それぞれの農家さんのほうに米作が主ですけれども、一応、被害状況についてのアンケート調査を今集約しているところですので、今ありましたように、次回の委員会等には提出をさせていただきたいと思います。

**○委員長（佃 昌樹）** よろしくをお願いします。

委員の発言は尽きたと認めます。

委員外議員の発言を認めます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 発言はないと認めます。

以上で、農政課を終わります。

御苦労さまでした。

#### △畜産課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、畜産課の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 畜産課の平成24年度の主要施策の成果について概要を御説明いたします。

同決算附属書の98ページをお開きください。

畜産課の平成24年度決算額は、2億9,756万9,897円であります。

主な取り組みといたしまして、1の畜産行政の総合的な企画及び調整として、畜産振興策の企画・検討に積極的に取り組みながら、本市畜産農家の経営安定と畜産の振興を図ったところであります。

特に甑地域におきまして、畜産指導業務や家畜診療業務を実施し、甑地域の畜産振興と家畜の疾病防止に努めたところであります。

2の畜産の振興及び育成といたしまして、本市における畜産の振興及び育成を図るため、（2）の畜産物の生産奨励に関することとして、国・県事業を活用した畜産基盤再編総合整備事業などによる畜産施設等の整備、青年就農給付金事業による新規就農者への経営支援、産地農業後継者支援事業や優良家畜保留導入助成事業を初めとした市単独補助事業を実施しながら、畜産経営基盤の強化及び家畜の商品性向上と畜産農家の経営強化に努めたところであります。

99ページにおきまして、（4）の畜産の衛生及び防疫に関することで、通常の家畜防疫対策に加え、車両消毒に必要な施設等の整備に対する支援や家畜伝染病発生に備えた消毒薬の備蓄を行いました。

以上で、平成24年度の畜産課の決算状況の概要について説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）** 引き続き、一般会計歳入歳出決算中、畜産課の説明を求めます。

**○畜産課長（中山信吾）** 畜産課でございます。

よろしくお願いいたします。

畜産課におきます平成24年度決算の説明をさせていただきます。

まず歳出について平成24年度薩摩川内市各会計歳入歳出書の169ページをお開きいただきたいと思います。

6款2項1目畜産総務費で、支出済額は2億9,756万9,897円でございます。

備考欄でその内容を説明いたします。

畜産総務費では、畜産業務嘱託員報酬が1人分、職員給与費が10名分、報酬に係る保険料、甑地域におけます家畜診療等業務委託ほか3件の委託料、鹿児島県畜産協会負担金ほか4件の負担金、

備品購入は甌島地域における県有牛について農家から償還された分を県へ支払うものが主なものでございます。

国庫支出金等精算返納金は家畜導入事業基金のうち、国・県及び市で基金造成してありました特別導入事業基金の国庫相当額を会計検査院の指導に基づき国へ返納したものでございます。また、優良牛導入資金貸付基金繰出金ほか1件の基金への繰出金が主なものでございます。

次に、畜産振興育成事業費では、畜産基盤再編総合整備事業第3川薩地区負担金ほか4件の負担金を。

次に、171ページをお開き願いたいと思います。

1行目、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか16件の補助金が主なものでございます。

続きまして、不用額について御説明をさせていただきます。

申しわけございません、169ページにお戻りいただきたいと思います。

報償費で140万4,064円の不用額が生じております。

これは5年ごとに開催されます第10回全国和牛能力共進会が、昨年10月、長崎県で開催されましたが、本県代表牛として本市から選定がなかった結果、出品奨励金の支出がなかったことが主な要因でございます。

次に、負担金補助及び交付金で908万5,772円の不用額が生じております。これは産地農業後継者支援事業に関し、予定しておりました事業者が諸事情から事業実施できなかったことが主な要因となっております。

また、同じく負担金補助及び交付金で6,177万8,000円を翌年度繰り越しております。

これは畜産基盤再編総合整備事業等負担金について、事業参加者との事業調整や農業関係法令等の手続に期間を要した結果、当該年度中に事業完了が見込めなかったことから、翌年度繰り越しを行ったものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

歳入歳出決算書は23ページをお開きいただきたいと思います。

14款1項4目1節農業使用料で、畜産課分につきましては、25ページをお開きください。

備考欄の2行目、畜産課分は、電柱等設置に係ります行政財産使用料と下甌堆肥センターの使用料でございます。

次に、37ページをお開きください。

14款2項4目1節農林水産業手数料で、備考欄のうち、畜産課分は、甌地域におけます家畜診療手数料となっております。

続きまして、53ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金で、備考欄のうち、畜産課分は、最終行の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金でございます。

この事業は、降灰の影響を軽減して農業者の経営安定と地域農業の健全な発展を図るため、畜産部門では、飼料作物の収穫調整用機械等を整備することで良質粗飼料の確保を支援するものでございまして、4件分でございます。

続きまして、63ページをお開き願いたいと思います。

17款1項1目1節土地建物貸付収入で、畜産課分は、65ページをお開き願いたいと思います。

畜産課分は、備考欄の中段ほど、甌地域におきます牧場貸付料6件分となっております。

次に、17款1項2目1節利子及び配当金で、畜産課分は、67ページをお開きいただきたいと思います。

畜産課分は、備考欄の中段、肥育素牛導入資金貸付基金利子収入、特別導入事業基金利子収入及び優良牛導入資金貸付基金利子収入となっております。

次に、69ページをお開きいただきたいと思います。

17款2項2目1節物品売払収入で、備考欄のうち、畜産課分は、県有牛に係ります8頭分の譲渡代金となっております。

次に、75ページをお開き願いたいと思います。

21款3項1目30節優良牛貸付金元利収入で、50万円の収入未済となっております。これは優良牛導入資金貸付金1頭分でございますが、貸付者の所在が現在不明でございまして、連帯保証人も死去されております。現在、連帯保証人の相続者へ相談しているところでございますが、理解がなかなかしてもらえない状況にあることから収入未済となっているものでございます。

次に、21款5項4目1節の雑入で、畜産課分は、83ページをお開き願いたいと思います。

備考欄のうち、畜産課分は、下から2行目、家畜共済病傷共済金と畜産基盤再編整備事業等負担金でございます。

次に、85ページをお開きください。

備考欄の2行目、畜産基盤再編整備事業等負担金の過年度事業分でございます。畜産基盤再編総合整備事業等の畜産公共事業は、肉用牛経営の核となる経営体の育成と畜産の活性化を図るために、飼料基盤の開発整備や畜産施設等の整備を支援している事業となっております。

続きまして、財産に関する調書について御説明させていただきます。

飛びますが、426ページをお開き願いたいと思います。

426ページ、(5)有価証券で、畜産課分は上から3行目、南九州畜産興業株式会社分で、決算年度中の増減はゼロで、決算年度末現在高は37万3,000円でございます。

続きまして、427ページをお開き願いたいと思います。

(6)出資による権利でございます。

畜産課分は上から5行目、県家畜畜産物衛生指導協会寄託金は決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は63万円となっております。

次に、1行飛びまして7行目、県畜産協会寄託金で、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は232万5,000円でございます。

続きまして、430ページをお開きいただきたいと思います。

430ページ、3、債権で、畜産課分は上から2行目、優良牛貸付金は旧祁答院町におきます優良牛貸付金で、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は50万円でございます。

続きまして、432ページをお開き願いたいと思います。

運用基金の状況でございますが、上から三つが畜産課分でございますが、これについては後のページで説明をいたします。

続きまして、基金の運用状況調書について説明をいたします。

436ページをお開きください。

三、優良牛導入資金貸付基金でございます。

1、基金の名称及び経緯でございますが、表の中ほど、前年度末基金現在額は1億1,206万2,328円、決算年度中の増減額1,913円

の増額は、基金に属する現金によって生じた預金利息でございます。

したがいまして、平成24年度末基金現在額は1億1,206万4,241円となっております。

2の(1)平成24年度におけます運用状況はごらんのとおりで、一番右側、平成24年度末貸付牛は274頭の9,911万9,815円となっております。

2の(2)平成24年度末現金残高は1,294万4,426円でございますが、これと貸付額を合計しますと基金現在額と一致します。

続きまして、437ページをお願いいたします。

四、肥育素牛導入資金貸付基金でございます。

1、基金の名称及び経緯でございますが、表の中ほど、前年度末基金現在額は5,280万円、決算年度中の増減はゼロで、平成24年度末基金現在額は5,280万円でございます。

2の(1)平成24年度におきます基金運用状況はごらんのとおりでございますが、一番右側、平成24年度末現在の貸付牛は96頭の3,813万7,182円でございます。

(2)平成24年度末現金残高は1,466万2,818円でございますが、これと貸付額を合計しますと基金現在額と一致します。

続きまして、438ページをお開きいただきたいと思います。

五、特別導入事業基金でございます。

1、基金の名称及び経緯でございますが、表の中ほど、前年度末基金現在額は6,481万7,077円、決算年度中の増減額952円の増額は基金に属する現金によって生じた預金利息でございます。

したがいまして、平成24年度末基金現在額は6,481万8,029円となっております。

2の(1)平成24年度におけます運用状況はごらんのとおりで、一番右側、平成24年度末現在の貸付牛は、132頭の5,261万4,286円となっております。

2の(2)の平成24年度末現金残高は1,220万3,743円でございますが、これと貸付額を合計すると基金現在額と一致いたします。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(佃 昌樹)これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚）防疫に関する点で、決算額で178万3,000円あるんですけども、これは消毒薬の備蓄、即対応するように備蓄をするということなんですが、この薬がどのぐらいの量なのか。全戸数なのか一部なのか、その保存期間はどれぐらい有効なのか、また、毎年こういうことをされるのかについてちょっとお伺いします。

○畜産課長（中山信吾）ただいまの質問でございますが、消毒薬の購入につきましては、不測の事態が生じた際に、いわゆる家畜伝染病が発生した場合に即時に対応するための備蓄ということで考えておりまして、農家配布用ではなくて、消毒ポイントの整備とか、そういうときに使うということで考えておりまして、備蓄をしているものでございます。

大体、今現在購入しております薬品の有効期限が3年でございますので、そのうち、一括購入ではなく、3分の1程度ずつを毎年備蓄として購入しております。

ですから、3年後になりますと有効期限間近なものが発生いたしますので、それについては有効活用するという形で、農家のほうに、農家におけます防疫の徹底を図っていただくという意味で農家に配布しているという状況で、捨てることなく有効活用させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）ほかにございませんか。

ちょっと私のほうから追加説明をお願いしたいんですが。

決算書の170ページ、繰越明許費の6,177万8,000円、現在の行方はどうなってますか。

○畜産課長（中山信吾）今現在、繰り越した額全てにおきまして協議等が整いまして、繰り越した分については、もう事業等を——これは事業実施主体が県の地域振興公社になりますが、地域振興公社のほうで設計等を進められて、入札等もされ、今、順調に進んでいるところでございます。

○委員長（佃 昌樹）はい、わかりました。

委員の発言はないと認めます。

委員外議員の発言を認めます。

○議員（江口是彦）畜産は、甌にとっても非常に今大きな事業ですので、3点ほどちょっとお伺

いさせていただきます。

一つは、甌地域の畜産指導業務とか、それから、甌地域家畜診療業務、これの実態の獣医師がひとつは働かれるわけですが、例えば畜産業務嘱託員報酬として254万円ほど予算措置されているということは、この人も関与してるんですか。とにかく、1点、甌でのそういう畜産指導員とか、家畜診療業務の具体的な実態を教えてほしいということ。

それから2点目ですが、畜産の基盤再編総合整備事業、これ非常に大きな事業なんだと思います。甌でも、上島、下島、それぞれ予算は消化し切れない分ぐらい大きな事業をされていると思うんですが、今後の展望も含めて、今、上島、下島でのこの事業の成果とか、その辺、実態をちょっと教えてください。

3点目は、下甌にある堆肥センターの使用料が22万円ほど使用料として歳入で組まれているわけですが、実際のこの堆肥センターの運用というか、これはちょうど、私も、合併時期の事業計画が出るのが、村時代と新しい市になってから、具体的にはどの辺でどうなったかなという認識もちょっと違ったり、ずれてるんですが、その辺を含めて、下甌の牧山の堆肥センターの具体的な状況。

その3点を教えてください。

○畜産課長（中山信吾）まず甌島におきます獣医師と畜産指導員の状況でございます。

家畜診療獣医師におきましては、現在1名の方が里町に居住されながら、甌全体の家畜診療をしていただいているところでございます。

この方は、元県の職員の方でございまして、家畜保健衛生所等々で実務を経験された方でございます。

一方、甌地域におけます畜産指導業務委託につきましては、いわゆる畜産指導員という形で、牛の飼育管理、飼養管理、それから、経営面、それから、飼料作物に関すること等々について指導をいただいているということでございまして、この方は、今、鹿島町のほうに在住していただいているところでございます。

ですから、一応、畜産に知識のある方が下島と上島にそれぞれ今1名ずついらっしゃるという形で、農家の不安解消をしております。また、家畜診療時には、この業務委託嘱託員も一緒に巡回されたりとする中で、より濃厚な農家への指導等

も実施しているという状況であります。

それから、畜産公共事業のうち、甑島におきましては、草地林地一体的利用総合整備事業という形の事業に取り組んでいるところでございますが、これまでに甑地域内において5戸の農家が事業を実施されているところでございます。

状況としましては、計画に対しまして、事業効果としては、当初計画では、当初の繁殖牛が110頭ぐらいだったのが150頭ぐらいになる予定でございましたけれども、1農家、1農場におきまして、ちょっと特異な疾病等が発生しております、今ちょっと思うようには伸びておりませんが、将来的には、そういう形で繁殖牛の増頭に寄与しようという形で考えているところでございます。

また、これまで取り組んでまいりましたが、この事業も、一応、甑地域のこの畜産公共事業におきましては、来年度までで一応事業を終了しようという形で考えているところでございます。

それから、3点目の堆肥センターの使用料の積算基礎につきましては、繁殖牛1頭当たり200円という、一月ですね、という形で、あそこを使用される農家から使用料を徴収した合算額が使用料として歳入で入ってきているところでございます。

なお、御存じのとおり、特に下甑島においては放牧経営が主体でございますので、こちらの本土地域と違いまして、堆肥がなかなか集まらない状況でございます。思うように集まらない状況でございますが、あそこで搬入された堆肥につきましては、攪拌等を行いまして、タイヤショベル等で攪拌等を行いまして堆肥化したものを、また農地に還元したりしながら利用しているという状況でございます。

○議員（江口是彦）わかりました。

今説明された草地林地の一体的整備事業、これは、上も下も来年度まで、上のほうもまだ継続されるんですか。

上は具体的には里だけですか、今。それから、下のほうは農家が少ないようですけども、1戸の農家が、ことし、来年もやろうということで、今、地元のいわゆる林地のほうですね、その話し合い等が行われてるとこだと思うんですけども、これはもう来年度までということなんですか。

それから、堆肥のほうに関しては、やはり有効

活用というか、ちょうど合併のころ、16年のころ、あの法改正で、個々人のあの家畜廃棄物の処理をどうするかということから、共同的にということで、個人的には、場所的にはあそこはどうだったのかなという思いもありますけれども、そういうことでつくられたやつでしょうから、今後、やっぱりもっと有効活用等を図れないかなという気はいたします。

これはもうただあれだけで、さきの1点目についてだけちょっと教えてください。

○畜産課長（中山信吾）現在、草地林地事業につきましては、本年度は下島で1件、それから、上島におきましては里のほうで1件やられているところでございます。

26年につきましては、草地林地事業が、一応、今のところ予定しておりますが、26年度までという予定でございますけれども、今、掘り起こし等を行っております、新たな事業参加者等がない場合は、もう25年で終わる可能性もあるかなということで考えておるところでございます。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

御苦労さまでした。

#### △林務水産課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、林務水産課の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（高橋三丸）林務水産課の平成24年度の主要施策の成果について概要を御説明いたします。

同決算附属書の100ページをお開きください。

林務水産課の平成24年度決算額は、5億3,083万5,351円であります。

主な取り組みといたしまして、1の森林の整備と特用林産の振興として、（1）の森林施業計画に基づく森林の整備、森づくり推進員活動等を通じた間伐の推進、荒廃した竹林の環境整備を行いました。

続きまして、101ページの（2）の森林整備地域活動支援交付金を活用した施業の集約化及び作業路網の改良を行っております。

（3）の早掘りタケノコの生産振興の促進。

（5）の杉、ヒノキの保育・機能増進等のための搬出間伐及び切捨間伐、甑島地域における広葉

樹の複層林改良などを行いました。

恐れ入りますが、１０２ページをお開きください。

２の治山林道の整備として、林道の開設や改良舗装、草払い、路面補修などの維持管理、災害防止のための治山事業等を行っております。

３の水産業の振興といたしまして、（１）及び１０３ページの（２）の川内市漁協及び甌島漁協が行う種苗放流等への支援を行いました。

（３）の甌島地域におけるオニヒトデ及びガンガゼウニの駆除。

（４）の同じく甌島地域の漁業集落に対する交付金の交付。

（５）の川内市内水面漁協等が行う内水面魚介類の放流に対する支援等を行っております。

続きまして、下段から１０４ページ上段の４、漁港及び海岸保全施設の整備といたしまして、漁港内の水深確保のためのしゅんせつ、陥没箇所への舗装工事等を行いました。

５の林道・漁港災害の復旧として、被災箇所の復旧工事を実施しております。

以上で、平成２４年度林務水産課の決算状況の概要等についての説明を終わります。

御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（佃 昌樹）**引き続き、一般会計歳入歳出決算中、林務水産課分について当局の説明を求めます。

**○林務水産課長（堂込 修）**それでは、平成２４年度林務水産課に係る決算状況について御説明申し上げます。

まず歳出のほうから説明しますので、決算書の１７５ページをお開きください。

６款４項１目林業総務費の支出済額は、９，８３４万８２７円であります。

右側のページの備考欄をごらんください。

主な歳出は、職員１３名の給与と飯盛山遊歩道草刈・清掃業務委託ほか３件の委託料及び鹿児島県治山林道協会ほか８件の負担金であります。

同じく決算書の１７５ページの２目林業振興費の支出済額は、１億２，００９万２，９４５円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、林業振興育成費では、有害鳥獣捕獲業務委託ほか６件の委託料、民有林の間伐、作業路、集材路整備と森のめぐみの産地づくり事業

に係る竹林改良、竹林管理路整備に対する助成を行うとともに、間伐等森林環境整備事業や森林整備地域活動支援交付金事業を実施しております。

その下の松くい虫駆除費では、唐浜、久見崎、寄田地域等の松林を守るために、被害木の伐倒駆除事業を３件と、久見崎、寄田、京泊地域の無人ヘリコプターによる空中薬剤散布委託を実施しております。

その下の市有林管理費では、本市の市有林を健全に管理するために、市有林管理人の配置と森林国営保険料の市有林野管理業務委託などが主なものでございます。

その下の市有林保全整備事業費では、市有林の間伐、複層林改良事業１３件に係る経費が主なものでございます。

同じく１７５ページの３目治山林道費の支出済額は、１億７，０４８万８，３１２円であります。

翌年度への繰越額６，６５１万７，０００円は、県費単独治山事業１件と林業専用道開設１路線の事業費であり、関係機関との協議に不測の期間を要したことにより、年度内完成が見込めないため繰り越したもので、治山事業についてはことしの６月に完成、林業専用道については今年中に完成予定でございます。

右側のページの備考欄をごらんください。

次の１７７ページにまたがりませんが、主な歳出は、治山事業費では、治山事業測量業務委託ほか１件と県費単独補助治山事業工事１件を実施しております。

その下の林道管理費では、市が管理します林道の安全を確保するための草払い、補修工事等に要する経費と、広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等を支出しております。

その下の林道建設費では、森林施業の基盤となる林道整備に伴う委託料３件と林道開設、改良等の工事請負費５件分が主なものでございます。

続きまして、同じく１７７ページの６款５項１目水産総務費の支出済額は、６，２５８万１，０６７円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、水産専門員の報酬と職員７名の給与費及び鹿児島県漁港漁場協会ほか４件の負担金であります。

次の２目水産振興費の支出済額は５，３０５万５，１３７円であります。

右側の備考欄をごらんください。

次のページにまたがりますが、水産振興費の主な歳出は、特定離島ふるさとおこし推進事業による甌島地域のオニヒトデ及びウニ駆除の委託料、水産消費拡大事業、漁協が行う各種魚介類の放流事業などの補助金及び離島漁業の再生を図るための離島漁業再生支援交付金に係る経費でございます。

ここで、不用額について御説明申し上げます。

19節の負担金補助金及び交付金における不用額159万1,970円は、水産観光補助金における執行残と水産物消費拡大事業におけるお魚まつりの終了に伴う返納金が生じたものが主なものでございます。

また、179ページの23節償還金利子及び割引料における不用額128万1,000円は、甌島漁協の長浜出張所の重油タンクの整備において、旧タンクの財産処分に係る補助金返納に関する国との協議が年度内に整わなかったため生じたものでございます。これについては、今年度中に全て終了しております。

次の3目漁港管理費の支出済額は、945万7,310円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、唐浜漁港緑地広場清掃業務委託ほか8件の委託料及び唐浜漁港浚渫工事ほか4件の工事請負費であります。

なお、ここでも不用額が生じておりますが、14節使用料及び賃借料における不用額108万3,083円は、唐浜漁港、寄田漁港における年度末の堆積土砂の除去に要する費用でございましたが、堆積土砂が少なかったため執行残が生じたものでございます。

その下の4目漁港建設費の支出済額は、138万6,000円でございます。

右側の備考欄をごらんください。

漁港県営事業負担金は、県が行う県管理漁港の施設整備に係る負担金でございます。

続きまして、決算書の245ページをお開きください。

11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の支出済額4,533万2,921円のうち、林務水産課分は1,543万3,753円でございます。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、公共災害に該当しない災害箇所への復旧に要した経費で、機械借り上げと林道災害復旧工事11件の工事請負費が主なものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、戻りまして、決算書の17ページをお開きください。

13款1項1目農林水産業費分担金の2節林業費分担金であります。県単独補助治山事業を繰り越したことにより、分担金の収入はございませんでした。

次に、決算書の25ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料の2節林業使用料の収入済額25万3,915円は、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものでございます。

同じく、3節水産使用料の収入済額22万3,176円は、各種水産施設の使用料として収入したものでございます。

次に、決算書の37ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料の1節農林水産業手数料の収入済額39万9,970円のうち、林務水産課分は14万9,600円であります。

右側の備考欄をごらんください。

鳥獣飼養登録票交付等手数料として収入したものでございます。

次に、決算書の55ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金の収入済額は、1億1,295万6,824円であります。収入未済額6,981万6,000円は、先ほど説明いたしました治山事業1件分と林業専用道開設1路線分の補助金であり、事業を翌年度に繰り越したため収入未済となったものでございます。

右側の備考欄をごらんください。

各種間伐事業や松くい虫駆除事業、林道治山事業などの事業実施に伴い、補助金として収入したものでございます。

同じく、4節水産業費補助金収入済額7,261万4,000円のうち、林務水産課分は2,967万8,000円でございます。

右側の備考欄をごらんください。

離島漁業再生支援交付金や特定離島ふるさとおこし推進事業などの事業実施に伴い、補助金として収入したものでございます。

次に、決算書の61ページをお開きください。

16款3項4目農林水産業費委託金の2節林業費委託金の収入済額491万8,930円は、県から権限移譲の委託金及び松くい虫駆除事業の県営委託金などを収入したものでございます。

同じく、4節水産業業務費委託金の収入済額171万54円は、次のページの備考欄になりますが、県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したものでございます。

次に、決算書の63ページになりますが、17款1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入の収入済額1億4,877万6,460円のうち、林務水産課分は42万570円であります。

次のページの備考欄中ほどになりますが、市有林内の電柱などの貸地料として収入したものでございます。

次に、決算書の67ページをお開きください。

17款2項1目不動産売払収入の1節土地建物売払収入の収入済額6,513万942円のうち、林務水産課分は5万7,000円であります。

次のページの備考欄になりますが、県の事業用地として市有林を譲渡したことによる売払収入でございます。

次の2節立木売払収入の収入済額1,990万7,230円は、市有林の間伐等により搬出した木材の売払収入でございます。

次の2目物品売払収入1節物品売払収入の収入済額5,501万375円のうち、林務水産課分は95万350円であります。

右側の備考欄になりますが、市有林内の山砂の売払収入でございます。

次に、決算書の75ページをお開きください。

21款5項2目弁償金の1節弁償金のうち、林務水産課分の収入未済額が13万6,125円でございます。これは、平成17年度の唐浜漁港内の沈没船引上作業における行政代執行に要した費用でございます。

その下の4目雑入の1節雑入の収入済額4億9,024万4,092円のうち、林務水産課分は598万664円であります。

備考欄は85ページの上段のほうになりますが、市有林内の鉄塔整備に伴う立木補償金及び松くい虫駆除事業補償金が主なものでございます。

続きまして、決算書の財産に関する調書の427ページをお開きください。

(6)の出資による権利の状況でございますが、林務水産課分は、県漁業信用基金協会、北薩森林組合、県森林整備公社、県栽培漁業協会、かごしまみどりの基金の5団体への出資を行っております。

そのうち、平成24年度中の増減は県漁業信用基金協会出資金が65万円の増額となり、出資合計額が3,980万円となっております。

以上で、平成24年度一般会計に係る林務水産課分の決算状況について御説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(佃 昌樹)説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(谷津由尚)この場では、毎年、質問として出ると思うんですが、松くい虫の駆除費、平成24年は本市の一般財源から1,460万円が出されているわけですが、まず、その駆除の効果についてどのように考えるか伺います。

○林務水産課長(堂込 修)今、松くい虫の駆除については、伐倒駆除と空中散布による駆除を行っております。

松くい虫の、松のマダラカミキリムシが木について、そこについているマツノザイセンチュウがその木の中に入って、それが木を枯らすというような仕組みなんですが、その松のマダラカミキリが5月から6月ぐらいに飛び出すということで、伐倒駆除については、それが飛び出す前までに駆除を行うということで、木を切って、その松の中にいる松のマダラカミキリの幼虫を薬剤で薫蒸処理するというので、その処理した木の薫蒸処理については、ちゃんとしっかり行われて、個体数自体は減っているんじゃないかと考えております。

その効果について依然減らないんじゃないかということでございますが、確かに、平成18、19年、空散をしなくて、そこからそういう松枯れが蔓延してきているということを考えれば、とにかく、それまでは空散していて、そこで松のマダラカミキリが死んで、それが蔓延しなかったということなんですが、それを続けることで再生していくということで、吹上のほうも松が全滅した後、それがあのように再生しているということで、私どもとしては、久見崎のほうも本当に松がない状態、ちょっと幼木は大部分出てきてるんですが、それで再生するというので、そこを地道に続け

ていって再生したいと。

前もそのような回答をしたかとは思いますが、私としては、そういうことでやるということで考えております。

以上です。

**○委員（森永靖子）** 例えばいちき串木野がマグロまつりをしたり、阿久根がウニとか、笠沙かどっかはイセエビとか、いろいろそういうお祭りをして市民に振る舞う、年に1回とかありますが、毎回この委員会で話をしているような気がするんですが。

甌島漁協と何かの形で連携をとりながら、市の魚であるキビナゴまつりというのを、キビナゴラーメンも出てきたことですし、市民にキビナゴのいろいろな形で普及啓発のためにそのような、もう何回も言いますが、今回また、もう1回そういうお考えはないでしょうか。

24年度の補助金の内訳などを見ても、お魚まつり、とれたて市などにいろいろな形で補助金が出ているようですが、そういうお考えはありませんか。

**○林務水産課長（堂込 修）** 昨年まではお魚まつりというのをやっておったんですが、これは川内市漁協と甌島漁協の共同のもとでできているということで、やっぱり漁協からの意向で取りやめた経緯がございます。

それで、私どもとしては、とれたて市で、今、魚食普及に努めているわけです。

それで、最近、一つちょっと明るい兆しがあるのが、樋脇の遊湯館ですけれども、あそこが、今度、魚のコーナーをつくるということで、これは、昨日、川内市漁協の職員、組合長も含めて協議を行って、何とか、あとはちょっとそこの漁協の理事会にもかけないといけないということで、そういった、今の現施設を活用して、そういったところでその魚を売り出すとか、そういったところを魚食普及に努めていきたいということで、まつりというのは、ちょっと今のところ、今、とれたて市のほうで年に3回ほど出張とれたて市をやっておりますので、そちらのほうでそういう魚食普及は図っていきたいと考えております。

以上です。

**○委員（森永靖子）** とれたて市は、行って、買って、食べるんじゃないくて、思い切って市民に振る舞う、これからキビナゴもおいしい時期に入っ

てきますし、思い切ってそういう企画もできないのかなというふうに思うものですから。

よその市でできるのが、市の魚のキビナゴを、そういった形で思い切った形もできないのかなというふうに思いましたので、意見として申し上げてみました。

検討いただければと思います。

**○林務水産課長（堂込 修）**（聴取不能）とれたて市のほうでも、最近、そういうことをしないとなかなかお客さんが集まらないということで、そのようなものも今行っております。

とにかく食べていただいて、その味を覚えていただくというのも大事です。

それとあと、J Aフェスタについては、以前、おとしまででしたかね、イワシを焼いて売ったのを、今は下甌でつくられたキビナゴの塩焼き、甘塩にやったものを、それをフライパンで温めて、それを食べさせるということで、ことしもそのようなことを行おうと考えてます。

それで、結構、紙コップの中に5本ぐらい詰めて配布するわけですが、子どもたちも喜ばれて、結構好評ですので、またことしもそのような形をとっていきたいと考えております。

以上です。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 森永委員から、今、キビナゴ、甌の魚といえばキビナゴという魚があるわけですが、これを主にしたお祭りができないかという御要望でございます。

確かにいい企画だと思っております。ほかの港、まちでもいろいろ、以前おっしゃいました志布志の伊勢海老まつり、阿久根もですね、それを開催されておりますけれども、いかんせん、キビナゴ、一つ課題として、青物の小さな魚であると、生きが売り物というのをどういう形でキビナゴのお祭りができるかという、一つのメインとしたときにあるかと思っておりますけれども、今の産業フェスタ、お魚まつり等で当然販売をしますけれども、そういう魚を売りにしたイベント的なものも、今後、十分検討することは必要かと思っております。

また、今現在、薩摩川内市につきまして、漁協も川内市漁協と甌島漁協、両方で甌とれたて市もしておりますけれども、甌の漁協においての、その中心的というの、今、どっちかというと販売する。川内じゃなくて、他の港へ行って、それを甌の魚を、わかっているんですけども、それをま

ずするには、今の上甌、中甌の港ですね、ああいったところへ行っただけの方たちが、そちらのお魚を買える、また、そちらのほうでまたそういうおもてなしといいますか、魚、キビナゴを向こうで食する。それをもって、こちらで一つのイベント的なものとしてキビナゴを持ったいろいろな甌の魚のイベント的なものも今後できるように我々としても工夫はしてますし、今、課長が申しましたとおり、遊湯館で鮮魚コーナーを設けると。その中で、漁協とも、今、一生懸命、中で詰めておりますので、これはもう当然、商工観光部のほうとも一体となって取り組む必要があるかと思えますけれども。

そういう形で、できるだけ期待に沿うような形で、何とか、我々も甌の魚を売りにという考えもございますので、今後、我々としても研究してまいりますので、御理解いただきたいと思えます。

**○委員（川畑善照）** 今のも関連するんですけれども、やはり第三セクターで株式会社まちづくり薩摩川内が、きやんせふるさと館、あるいは今度新しく特産品協会と観光協会が合併して、市と商工関係者が出資してつくった会社があるけれども、出資はしているけれども、補助金も物件費でやっていろいろ使われてるかもしれないけれども、そこに、結局、会社にしてしまえば株主しか物が言えないという、そういうところにも問題があるんです。

ですから、出資をして補助も出してるんだったら、やはり、きやんせふるさと館は港あたりや西回り高速あたりにお魚センターや、あるいは蓬莱館みたいなところができれば敵対意識ができるかも知れないけれども、やはりそういうことを議論する場が欲しいわけです。そうしなければ、民間にした意味が全くないんです。

ですから、これは行政に言うんじゃないけれども、そういうコンタクトをとる、リーダーシップをとってほしいというのが本音です。

そうでないと、会社にして出資はした、補助金はやってるけれども何も言えない、これじゃあ、もう完全に切り離してしまったという、それが一番危惧されることです。やはり今後もそういうことはどんどん口出しをしていって、やはりアドバイスしてやっていかなければ市の発展はないと、私はそう考えます。

そういうことをひとつ、お魚センターって言い

ましたけれども、やはり農産物も含めた甌島のマングローブやら、それも含めたものをつくるやり方を考えなければ発展はしないと思います。まずそれが一つ。

それから、白砂青松の森があつて、私も、2、3年行ったことあるんですけども、あの松がどの程度育って、今からどうなるのか。もう何回か続いてますよね、何年か。まだまだ続くだろうと思えますけれども、それをどんどん久見崎でも、あるいは唐浜でもやらなければいけないと思えます。船間島のあそこにしても。

そういうのを、今後どういう計画を立てられるのかなというのを教えてください。

**○林務水産課長（堂込 修）** 白砂青松の森づくりの件なんですけど、昨年までやっていて、あれは、国有林の協力のもとで、森林管理署と一緒にやって、あと、みどり推進協議会とやってました。

それで、ことしについては、その植える場所、ある程度もう植え尽くしたということで、もう今年度はちょっと様子を見るということで、やらないという方向で今考えております。

それで、私どもも、以前植えた松もちょっと見て回るんですけども、確かに風が強くて、北西の風にやられて朽ち果てたとか、そういう松が結構多く見られます。

やっぱりそういう防護柵あたりの裏のものはある程度育つんですけども、なかなかそのらちのところは育ちにくいというようなものもございます。

あそこの海水浴場のちょっと山の上も、前ちょっと行ったかとは思いますが、見にいったんですけども、昔、あそこにも植えた経緯がありますけれども、実際、そこもなかなかうまく育ってないというのが現状です。でも、ちょっと山の上へ行くと、やっぱり幼木が自然萌芽して生えてきているというようなものがありますので、そういったところでも、また、当然、ああいう場所には強い、松は強い植物ですから、どうにかまた育っていくのかなと。

それで、当然、また今後、その辺の状況を見ながら、また、この白砂青松の森づくりのそういうものは考えていきたいと思っております。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** もう1点ありましたが。

**○委員（川畑善照）** 一応、提言として言いまし

た。

行政がもう会社にしたからというようなやり方じゃなくて、やはり補助金をやって、その補助金はどう使われてるか。

そして、例えば株式会社まちづくり薩摩川内だったら、駐車部門は採算がどうなのか、黒字が幾ら、FMはどうだ、そして、きやんせふるさと館がどうだというぐらいのことはつかんで我々に報告するべきだと私は思っています。

これは議員として申し上げておきます。

**○農林水産部長（高橋三丸）** この株式会社の所管課ではございませんけれども、行政、地域、やっぱりそういう団体、一体となって、当然、市の発展というのは、それぞれ持っている分野を思い切り出していって、お互いが切磋琢磨しながら市の発展に努めるのが、これがもっともだと思っておりますので。

**○委員（川畑善照）** もう1点。

今の松くい虫の問題ですけれども、これは、例が、先ほど、吹上でしたつけ、いい例を言われましたので、よく連携をとられて、やはり月見山というんですかね、あそこの船間島のあたりもやられたこともあるし、ずっとありますので、ぜひそういうのを、連携をとって森づくりをやっていただきたいと思います。

**○委員長（佃 昌樹）** 要望です。

**○委員（帯田裕達）** ちょっと教えてください。

川内川と川内市の漁協、それぞれ餌の漁協に放流をなさってらっしゃるんですが、川内川で言うと、もうこの鮎とかウナギとか、放流しなければならぬぐらいもう生態系が崩れてるのか。それとも、じゃあ、釣る人とか、そういうことで入れていらっしゃるのか。

それから、海に対しても、これだけの放流をして、その後どういうふうな形になっているのか。追跡調査じゃないですけれども、効果をちょっと教えていただきたいと思います。

**○林務水産課長（堂込 修）** 追跡調査自体はやっておりません。

内水面については、ここに決算書の附属資料に書いてありますように、鮎、ウナギ、モクズガニ、フナとか、そういったものの放流は行っております。そこで、実際、その量について調査を行っていないというのが現状ではございます。

私ども、いろいろ内水面の方等のお話を聞く機

会があるんですけれども、その魚種がかなり少なくなっているとか、今、ウナギが、シラスがとれないというのは、それはもう漁獲量でわかるんですが、今の現状としては、そういう漁獲量がなかなかつかめていない状況です。

しかし、それは枯渇しているとか、そういう話は聞いておりません。

それと、海についても、マダイ、ヒラメ、クロアワビというようなことで放流はやってます。クロアワビについては、混獲率って、アワビの放流したのと区別がわかります。それと、マダイもちょっと鼻のぐあいでは区別はわかるんですが。

クロアワビについては混獲率は調べております。ほかの、マダイ、ヒラメについては、その混獲率自体を調査していない状況で。

でも、そういうわかるものが釣れてるというのが現実ですので、その放流自体が効果があるというのは言えると思っております。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** ほかございませんか。

今の質問だけど、やっぱりそれぞれ放流された種苗等についての効果がどうあるのか、資源の確保というふうにあなた方はここに書いてるわけ。

資源の確保につながってるのかどうかぐらいはやっぱりきちっと調査すべきだと思いますよ。

次に期待していますから、お願いします。

**○林務水産課長（堂込 修）** わかりました。研究してみます。

**○委員長（佃 昌樹）** 委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

**○議員（森満 晃）** すいません、水産振興費の中でオニヒトデとウニの駆除事業がありますけれども、これは、今、このオニヒトデとウニの発生状況、それと、この駆除状況、それと、これは単年度の事業なのか、継続の事業なのかを教えてください。

**○林務水産課長（堂込 修）** オニヒトデ、ウニ駆除については、これは特定離島でやっている事業でございますが、毎年継続して行っております。

そのオニヒトデの駆除実績については、24年度は実施を28回やっておりますして、実績が5,389匹、オニヒトデを駆除しております。

ちなみに、23年度は28回行って、オニヒトデの量が1万1,055匹ということで、昨年か

らすると、捕獲量はちょっと減少してるということでございます。

あと、ウニのとれた個数というのは把握しておりません。とにかく、ウニについてはそういうことで駆除は行っているということで御理解いただきたいと思います。

○議員（森満 晃） すいません、そのウニの駆除で、川内漁協のほうにもこの駆除の補助というのが出てるんですか。

○林務水産課長（堂込 修） 川内漁協のほうは、これとは別な形で、今、藻場・干潟の再生事業をやっているんですけども、それで、その地区を決めたところで、川内市漁協の職員とうちの市の職員も一緒になってやっていますが、藻場・干潟のそういう事業の中でウニ駆除を行っております。

○議員（江口是彦） 1点だけ。

離島漁業の再生支援交付金、この事業、非常に継続して長年やられているので、評価をしたいと思います。

今、なかなか過疎化・高齢化の中で担い手も、漁業集落の集落自身がどう維持していけるかというのが大変な状況ですので、こういう交付金事業なんかは継続してやってほしいなという中で、これは交付金自身が補助事業でしょうから、総枠を8集落にいろいろ分配しながらやってるのかなと思いつつ、やはりもうじり貧化を黙って見とくだけではいかんでしょうから、やっぱりてこ入れがどうかでか行政としても、取り組み状況等をずっと見ると、いろいろユニークなというか、例えば魚のさばき方などをいろんなものに公開しながらやってる事業とか、取り組んでるところもあるんでしょうから、そういうのも積極的に取り上げて、てこ入れする時期に来てるんじゃないかなと。

もっと言うと、予算自身が総枠を配分してるんだとすれば、モデル事業じゃないですけども、今年度はここの漁業集落の事業を応援するとか、ちょっと予算枠をふやしてでも、それで、次の年はここにとかいうような、とにかく、今何年続いているかはちょっと私はわかりませんが、継続はやっぱり力かなと。

いろいろ鹿島の事業も見たりしてましたが、この事業はやっぱり大事に育てたほうがいいんだと思いますので、ぜひもっとどっかでか指導というか、てこ入れをされる必要もあるのかなと。

交付金の受け皿がなくなるともう大変ですから、要望的にお願いしたいと思います。

○林務水産課長（堂込 修） この事業は、漁業世帯数に、13万6,000円、もうこれ、決まっております、そこの集落、今、8集落なんです、そこの集落ごとの漁業世帯数に13万6,000円を掛けた額がその事業額ということになりますので、我々が配分しているというようなわけではございません。

今おっしゃるとおり、非常に漁民の方には有利な事業ですので、いろいろなところに工夫を凝らせば、そういういろいろなところに、みんなの総意のもとで使えるというような事業ですので、私どもとしては、なるべくこういったものを使っていただくように働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

御苦労さまでした。

ここで休憩します。

再開は、おおむね15時40分とします。

~~~~~  
午後3時23分休憩
~~~~~  
午後3時38分開議  
~~~~~

○委員長（佃 昌樹） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

△耕地課の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、耕地課の審査に入ります。

まず決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（高橋三丸） 耕地課の平成24年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の105ページをお開きください。

耕地課の平成24年度決算額は5億5,215万5,925円であります。

主な取り組みといたしまして、1の安全で安定した水利用の確保としまして、川内右岸地区農業用水施設等に係る修繕のほか、川内川多目的取水管理組合への負担金を支出しております。

2の県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備として、表に記載しているとおり、県営土地改良事業に要する経費の一部を負担しております。

恐れ入りますが、106ページをお開きください。

3の市単、県単、団体へ、土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備として、農道、用排水路等の整備・改良等を行いました。

4の農業施設管理団体等への負担金補助金として土地改良区への補助金交付を行ったほか、107ページにおきまして、農地・水保全管理支払交付金事業を行いました。

5の湛水防除施設の維持管理として、市内の各排水機場の修繕等を行っております。

最後に、同ページの下段から108ページにかけて、6の農業用施設の災害復旧として、平成24年度に発生しました農地・農業用施設に係る災害の復旧事業を実施しております。

以上で、平成24年度の耕地課の決算状況の概要等についての説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、耕地課分について当局の説明を求めます。

○耕地課長（前迫浩一）耕地課の歳出につきまして説明をいたしますので、決算書の171ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費は、予算現額1億2,228万8,000円、支出済額1億2,113万4,043円のうち、耕地課分は、支出済額1億1,155万5,359円、不用額81万8,641円で、執行率は99.3%でございます。

これは、農道台帳整理業務嘱託員1名の報酬、職員12名分の給与費、それと、農道台帳作成業務委託が主なものでございます。

同ページの下段になりますが、同項2目農業施設改良費は、予算現額3億4,136万円、支出済額3億3,788万5,815円、不用額347万4,185円で、執行率は98.9%でございます。

支出の主なものは、一つに、農道水路改良工事等の市単土地改良事業費、二つ目に、水路改修工事の県単土地改良事業費、三つ目に、暗渠排水工

事の団体営土地改良事業費、四つ目に、土地改良区補助金や農地・水保全管理支払交付金事業負担金の農業施設負担金補助金、五つ目に、湛水防除などの県営土地改良事業に係ります農業施設県営事業負担金、六つ目に、川内川からの取水や用水に必要な水土利用事業費、七つ目に、土地改良施設の改修のための維持管理適正化事業費、八つ目、最後ですが、清浦ダムの保守点検に必要なダム管理費でございます。

50万円以上の不用額でございますが、19節負担金補助及び交付金において270万4,009円の不用額がございますが、これは、県事業費確定による執行残が主なものでございます。

また、17節公有財産購入費、22節補償・補填及び賠償金につきましては、用地購入及び電柱移転補償、水道補償等がなかったため未執行でございます。

次のページ、173ページをお願いいたします。

6款3項3目湛水防除事業費は、予算現額5,940万8,000円、支出済額5,826万4,002円、不用額114万3,998円で、執行率は98.1%でございます。

11節需用費におきまして83万4,488円の不用額がございますが、これは、消耗品、燃料、光熱水、修繕料の執行残の積み上げによるものでございます。

旅費につきましては、大雨災害等による夜間・休日出勤がなかったため、未執行でございます。

ページは飛びますが、245ページをお願いいたします。中段でございます。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費は、予算現額1,934万4,000円、支出済額1,455万1,581円、不用額479万2,419円で、執行率は75.1%でございます。これは、職員給与費、測量設計業務委託、工事請負費が主なものでございます。

下の同項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、予算現額3,000万円、支出済額2,989万9,168円、不用額10万832円で、執行率は99.7%でございます。

これは、単独災害復旧工事65件を実施したものと、単独農地災害復旧事業補助金21件が主なものでございます。

続きまして、歳入につきまして説明をいたしますので、前に返っていただき、決算書の17ページをお願いいたします。下段になります。

13款1項1目1節農業土木費分担金396万9,581円は、市単土地改良事業分担金、県単土地改良事業分担金、団体営土地改良事業分担金の3件分でございます。

同ページの最下段になりますが、同項3目1節農業水産施設災害復旧費分担金は、災害復旧事業に伴います受益者からの分担金でございます。

決算書の25ページをお願いいたします。

14款1項4目1節農業使用料のうち、農道占用料、行政財産使用料が耕地課分でございます。

決算書の37ページをお願いいたします。

14款2項4目1節農林水産業手数料のうち、諸証明手数料が耕地課分でございます。

次は、43ページでございます。上段をお願いいたします。

15款2項4目4節農業土木費補助金は、農業体質強化基盤整備促進事業補助金でございます。

続きまして、55ページをお願いいたします。

16款2項4目2節農業土木費補助金は、防災ダム維持管理事業補助金、農地・水・環境保全向上活動推進交付金市町村推進事業交付金、それと、農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金の3件分でございます。

59ページをお願いいたします。

16款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金は災害復旧に伴う補助金でございます。

ちなみに、国の補助率でございますけれども、農地が94.2%の補助率、施設災害が97.6%の補助率でございます。

決算書の61ページをお願いいたします。

16款3項4目3節農業土木費委託金は、権限移譲事務委託金、それと、県営事業用地取得業務委託金の2件分でございます。

65ページをお願いいたします。

17款1項1目1節土地・建物貸付収入は、九州電力の高圧線に伴います中郷下池の地役権の補償でございます。

67ページをお願いいたします。

17款1項2目1節利子及び配当金の耕地課分は、農地環境保全基金の利子収入でございます。

73ページをお願いいたします。

19款1項63目1節は、農地環境保全基金か

らの繰り入れによるもので、市単土地改良事業へ2,200万円、農業施設負担金補助金へ300万円の支出を行っております。

85ページをお願いいたします。上段でございます。

21款5項4目1節雑入の耕地課分は、電気料の実費収入と土地改良施設維持管理適正化事業交付金の2件分でございます。

93ページをお願いいたします。

21款5項5目1節違約金及び延滞利息の耕地課分は、調定額7万2,650円で、収入済額ゼロ円、収入未済額7万2,650円であり、収納率はゼロ%でございます。

これは、平成12年災害の農地災害復旧工事の工事請負契約解除による違約金でございます。ちなみに、会社は平成13年に倒産をしております。

会社の社長本人は、アルツハイマーでさつま町の病院に入院しておりまして、奥さんは年金暮らしでございます。持病持ちということで。また、一緒に建設業を行っていた息子さんは自己破産と免責認定がされておりまして、非常に徴収が困難な状況でございます。

会社の法人登記簿の調査をしましたところ、その建設会社は、平成21年3月17日に南大隅町の根占に移転をしておりまして、別な会社に商号の変更をしております。移行したことにより、また、解散をしております。

今年の平成25年2月に錦江町役場に行きまして情報収集を行いました結果、法人税、住民税の休業届を税務課へ提示しておりまして、税務上は休業状態になっております。また、登記簿所在地の現地調査をしましたけれども、会社の実態は確認できませんでした。

日本年金機構のホームページには、厚生年金と健康保険の全喪届が平成23年5月23日に提出されておりまして、会社実体もないことから、今後、不納欠損処分の手続ができるように対応してまいりたいというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）清浦ダムの件で1点質問します。

あのダムは、ほとんど防災の目的で、というこ

とは、つまり、貯水量は機能上の一番の目的になってしまうんですけれども、ダムのその上流のほうで砂が大分埋まってきているように見えるんです。

ちょっと現状はどうか、おわかりでしたらお答えください。

○施設維持グループ長（引地明吉） 清浦ダムは昭和49年にできまして、今言われたとおり、防災ダムとして機能しております。

平成5年の8・6水害のときにかなりの豪雨が降りまして、ダムの中にかなりの土砂が堆積いたしました。そのときに、ちょうど、第一回目の防災ダム事業を実施しております、その事業の中で1回しゅんせつを行っております。

今言われるのは、目に見えた形でちょっと見えるんですけれども、ダムの機能といたしましては、今たまっている水位以上に相当な堆積がありますと機能に支障がありますので、今たまっているところは、もうほんの見えている状態だけでありまして、ダムの機能としては特に問題はないということで、今後取る予定はありません。1回は取っております。

○委員（谷津由尚） ということは、計画貯水量は確保できているという、そういう認識でいいですね。

○施設維持グループ長（引地明吉） はい、結構です。

○委員（谷津由尚） 今後、徐々にやっぱりああいうのは堆積してくると思いますので、その辺のウォッチングというのは年に1回されてるんでしょうか。

○施設維持グループ長（引地明吉） 毎年、年に1回、堆砂測量を実施し、状況を把握しております。

○委員長（佃 昌樹） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 委員からの質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を許可します。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

御苦労さまでした。

冒頭、宮里委員が遅刻という届け出がありましたけれども、やはりお父さんが緊急に救急車で運

ばれたということでありますので、本日は欠席ということになろうかと思います。

そのように御理解をいただきたいと思います。

△延 会

○委員長（佃 昌樹） 以上で、本日の企画経済委員会を延会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれをもって延会いたします。

次の委員会は、9月30日、午前10時から、同じく第2委員会室ということでお願いをしたいと思います。

本日は、どうも大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 佃 昌 樹